

1. 議事日程

〔令和3年第1回安芸高田市議会3月定例会第13日目〕

令和3年3月8日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	児 玉 史 則	10番	大 下 正 幸
11番	山 本 優	12番	熊 高 昌 三
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	石 飛 慶 久	16番	宍 戸 邦 夫

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

9番 児 玉 史 則 10番 大 下 正 幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	西 岡 保 典
企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	宮 本 智 雄
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司	産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩
産 業 振 興 部 特 命 担 当 部 長	行 森 俊 荘	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	平 野 良 生
教 育 次 長	福 井 正	消 防 長	土 井 実 貴 男
総 務 課 長	内 藤 道 也	財 政 課 長	高 藤 誠
政 策 企 画 課 長	河 本 圭 司		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事務局 長 森岡 雅 昭 事務局 次 長 佐々木 浩 人
総務 係 長 國岡 浩 祐

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、9番
児玉議員、及び10番 大下議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 宍戸議長 日程第2、5日に引き続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
12番 熊高議員。

- 熊高議員 12番、熊高昌三です。

一般質問で朝一番に質問するのは初めてかなというくらい珍しい状況  
ですけれども、朝一番にすれば傍聴者も多いかなと思ってしましたが、  
この間のような傍聴者の数ではないようですけれども、いつもよりか随  
分いらっしゃるんで気合いを入れてやりたいと思います。

なお、御覧のように1月15日に足の骨を切断して手術をしております  
ので、立ち上がったたり移動したりするのが難しいので、御迷惑をかけま  
す。とりわけ、質問席で椅子を今置いていただいておりますが、ここで  
やらせていただくことを御了承いただきたいと思います。よろしくお願  
いします。

それでは、質問事項に準じて質問させていただきます。

大きくは施政方針についてということで、石丸伸二市長の本格的施策  
を示された令和3年度施政方針を確認させていただきました。

昨年9月に示された所信表明以来、政策全般に関する石丸市長のお考  
えを拝読させていただきましたが、感じたところを申し上げますと、端  
的でかつシャープな内容で表現されておるように私は見受けさせてい  
たきました。

その上で、施政方針の策定に係る背景や真意の詳細についてをまずは  
お伺いしたいと思います。

4点に分けて質問を出しておりますが、そのまず1点目として、市長は  
新しい政治の実現に向けて政治再建に80%、都市開発に10%、産業創出  
に10%の割合で政治改革に取り組むと明言されております。政治再建の  
割合が極めて高いウエートを占めておりますが、議会を含めて政治改革  
についてのお考えをまずはお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、今、熊高議員が言及されたウエイトの数字の話なんですけれども、これはテレビの取材の中でお答えした値だったと思います。そのときの質問は意識の配分なんです。ですので、これは誤解がないように、特に市民の皆様がこの機会をもって御説明したいんですが、実際の業務という意味においては全くそのような割合にはなっていません。市長としての職務、これはもう膨大な事務量がありますので、業務としてこの政治がどれぐらいの割合になっているかといいますと、私の実感としてなんですけど1割にも満たないと思います。それぐらいほかの事務事業、ここに対する判断・検討というものが大きな割合を占めてはいます。

ただ、それでもなお意識が政治のほうに向いていると、そのようにテレビにお答えした背景というのは、去年の7月に選挙に出たときにもお話をしていた話なんですけれども、とにかくにも全ての出発は政治になります。どんな政策も、根っこにある政治がしっかりしてないといひものになりません。進みません。間違えます。なので、その根っこの政治をきちんとしましょうというのが、私が兼ねてより主張をしている内容です。

その意味では就任して以来、実にいろいろな問題を見てきた気がしています。これは私の捉え方なんですけど、居眠りの問題があり恫喝の問題がありますね。そうした中で、よりこの町の安芸高田市の政治においては危機感を強めている、そういう状態です。

そこで、政治改革とは何ぞやなんですけど、これはどんな改革も突き詰めていけば、意識の改革になります。意識。携わる人がどのように考えるかです。その意味では、政治改革というのはまずは政治家、私たち。政治家が本来どうあるべきかをしっかりと考え、そしてそれを有権者に示していく。そしてここが肝です。有権者の方々が市民の方々が、ああこれかと、こっちがいいよね、あっちがもっといいよね、この発想になっていただく必要があります。

すなわち政治の改革とは、市民の意識の改革にほかなりません。その意味では、これからもそうでしたが、これからもあらゆる手段を通じて皆様の意識改革、これに訴えていく考えです。

○宍戸議長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 政治というのはいろんな視点があるので、簡単な説明ではなかなか分かりにくいと思います。

政治改革、市民の皆さんも含めて、私たち議員が内部において見る政治と外部から見る政治というのは、随分乖離があるんかなというところも随分感じます。そういった意味で、市長に本当に分かりやすく自分自身の政治改革というものを語っていただきたいなど。

図らずも、この質問を出した後に議会と市長との混乱がありまして、

こういった場でありますので、しっかりとその辺をこの機会に聞かせていただきたいなというふうに思っています。

私たちが11月の選挙で一応の区切りをつけて、12月から新たなこの16名の議会体制になりました。そういった背景も含め、一応の政治の区切りをつけたというふうに私たち議会は思っておりますが、とりわけ市長に立候補されたときの感覚というのは、河井に始まるお金の問題、そういったことを含めて安芸高田市の状況を憂えたということですから、その辺の気持ちというのは初めは分かりやすかったんですけども、実際に、議会と行政とのやり取りをするとなかなか市民の皆さんには分かりにくいんじゃないかなという気はするんで、もう一度その辺について分かりやすく説明いただければありがたいなと思います。

そこから続いて、課題というものをどんなふうに具体的に見られたのか、この辺のことも合わせて1問目の質問に対し、また2問目としては、これからの課題をどのように解決していくのかという視点で、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 非常に難しい問いになってきているなど感じるんですが、課題としては、最初は個々のものだったと捉えています。名前を申し上げて恐縮ですが、最初出発点は武岡議員の話でした。その中で、その後説明が二転三転されて、それで止まらず私に対する悪口というんでしょうか、悪態まで展開されていたというふうに伺っています。伺っていますというか確認しています。もし事実と反するようであれば、そのように止めてください。

ただ、その後話を続けていくと、議員個人のものにとどまってないんです。議会全体の体質として、これは難があるなと思いました。

例えば、一連の話を受けて10月30日に議会が出された回答書、今も市のウェブサイトには議会のページに載っています。ぜひ御一読いただきたいと思います。あれを読んでみて、すらっと、ああなるほど、こううてんまつなのねと分かる方はいないと思います。

申し訳ないんですが、よく分かりません。何かあったのか、なかったのかははっきりしないんです。何があったのか、辛そうで辛くない、でもちょっと辛いみたいなラー油があるじゃないですか。そんな表現になってしまっているんですよ、公式の文書が。議会が出しているものが。それじゃおかしいんじゃないんですかと問い続けました。それこそ今、熊高議員がおっしゃった選挙の後、新議会になってから12月、全員協議会の場で引き続きあの問題を取り上げてくださいますと言ったら、もうならんと議長が言われるわけです。なぜですかと聞いてみると、文書にこう書いてあると。市長は意見聴取できるけれども、行財政上の重要問題なんか聞いてくださいと。行財政じゃないから取り上げんとおっしゃるわけなんです。

でも、よくよく読むと行財政上の重要問題などって書いてあるんですよ、など。つまりこれしか駄目というくくりではなく、市長の職責からして普通はこれだよねというそういう説明になっているだけで、ほかの話を取り上げない理由にはならないんです。なので、何で取り上げないんですかと聞いてみたものの、そこは書いてないからと、それはもう一点張りになってしまっています。

そのときに私は強く問いかけました。ちょっと待ってくださいと。前の議会で終わったこととおっしゃるわけなんです、前の議会の最後です。10月30日に、いらっしゃいますが山本優、当時の議長がいらっしゃって、回答書を私はこれじゃ駄目ですよって返したんです。そしたらそのときに山本議長が、市長の申出があればまだ議会で対応すると言われて帰られたんです。これ記録にも残っています。なので、私はそれを真に受けて次の議会でも取り上げてもらえるんだなと思っていたら、宍戸議長は知らんと、聞いていないと言われてしまうんです。

なぜ、前の議長がおっしゃったことをそのようにほごにされるのか、よく議会軽視という言葉がここであったり世の中全般的に出てくるんですが、皆さん自身がそれをやっちゃまずいんじゃないんですかと。議会の構成員、議員として、それこそ粛々とちゃんとAがあったらB、BがあるからC、順番につなげていって初めて論理なんです。議論ができるんです。だから議会だと思うんです。こういうつながりを無視されてしまう。

これは、非常に根が深い体質の問題だと思いました。そして、そのような体質であれば、果たして議会の本来の機能、執行部側の監視役、事務事業の評価、これができるんですか、大丈夫ですかと。もちろん私自身は、この今の執行部は間違えない覚悟を持ってやっています。ただ、人がやっているものである以上、どこかでミスも起こり得ます。その万一に備えて、この議会という機能は備わっています。二元代表制というのはそういう意味なんです。基本は執行部がやっているんです。でも、それじゃ心配だからとブレーキが備わっているんです。でも、ブレーキが何かおかしくなっていないですか。そのように考えたので、私は個の話だけではなく議会全体、その体質だと捉えています。これが、私が今認識している課題、それになります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 経緯については初めて聞いたような中身もありますし、基本的にはいろんな議会の会議の中で聞いておりますが、そうであったにしても、その対処方法が一般質問にまともに答えない、こういったことにつながって本当にいいのかどうかという私は気がしています。

ただ2日目に少し水を入れたことによって、議長と市長が会われたようにお伺いしておりますが、その中で恫喝と居眠りの件はさておいて、対話をしまししょうと議長の談話が新聞にも載っておりましたが、そうい

った背景の中で2日目の一般質問は答えられたということになっておりますが、果たしてそういった方法で本当に市民の理解あるいは議会の信任が得られるのかどうか、その辺について市長のお考えをもう少しお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この議会の体質の問題について、とにもかくにも市民の方に知っていただく必要があると考えました。そのためにどうしたらいいのか、ありとあらゆる手段や手法を考えました。それで順番にやってきました。使えるものは順番に。

正副議長との協議です。四者協議というのが月に2回あるんですが、これでもずっと申し入れをしてきました。全員協議会の場合、ここでも何回も出しました。それでも受けない、それで終わってしまうんです。

これは先ほど申し上げましたが、市長の職責はかなり限定されています。そういう意味では、監視される側なので、監視する側に対してものを申し入れるというのは通常発生しないんです。なくていい。

例えば、私は前は銀行員ですけれども、銀行が金融庁を怒るかって言ったら怒らないですよ。さすがに半沢直樹もそれはほしくないです。異常事態です。なので、監視される側とする側の立場は明白なんです。でも、これは私が一番の当事者として何かしないと、市民の皆さん、世の中、知る機会がなかったと思います。実際こうなってみて初めて、何やっとなだど、新聞に出て初めておかしいじゃないかと。それはいろんな面で賛否はあると思うんですが、問題意識を持ってくださったと思います。ですので、今日も先日もこのようにたくさんの傍聴者の方が集まってくださった。その一つの証左だと考えています。この知っていただく必要がいかにか難しいか。先日傍聴にいらっしゃった方は、よく御確認されたと思います。恣意的になっていませんか、議会の運営が。

金曜日朝一、私は説明をすべきだと発言の機会を求めました。議長は無視された、ね、はい。私の挙手を無視されました。その前になります。前段として木曜日、蒸し返すようで恐縮ですが、きっかけがあった直接のきっかけは山本議員の質問の中で、私の答えが答弁になっていないという指摘から始まったんです。石飛議員が動議を出されたんだと思いますが、だったはず。そのときも金曜日です。振り返ってみたら、私はあの時答弁していました。第何条第何項に書いてあると答えているんです。

それで一問一答ですから、聞かれたら答える、答えたら聞く、このラリーが自然なんです。一遍に答えてはならんのです、むしろ。私は正当な手続を正当な対応をしていたはずなのに、一切合切まとめてしまってそこで結局勧告、そして延会という流れまでできています。

本当にこれ、正常な運営になっているんですかと。これをどうしても訴える必要がありましたので、一般質問というこの場、ここまで巻き込

むことも想定しました。そして、この想定という言葉を使ったのは、よくよく考えたという意味です。

9月以降、一連の流れの中で常にどれが最適か最上か考えました。実際、大きく踏み切った1月19日の全員協議会で私は途中で退席しましたが、そのときに出席していた幹部、ここにいる面々ですが同様に席を立っています。なぜそうできたか、事前に打合せをしていました。今日展開によっては途中で退席しますと。そこからもう訴え始めますと。執行部側は意を決していました。それぐらい考えに考え抜いて、意思を持って覚悟を決めてこの場に臨んでいます。それがこの手段を取った理由であり、今改めて申し上げましたが認識している課題です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 一問一答にするにはなかなか区切りがつきにくい質問でもありますが、結構答弁が長いなという気がしておりますので、一問一答にふさわしいような質問を私もすればいいんでしょうけれども、この問題はかなりそういった広範囲な絡みがありますので、あえて聞かせていただいておりますが、ただそういった思いで取り組んでこられた一般質問等の取組、本当に成果があったのかなという、それをどのように市長は受け止めておられるのか。それよりも、むしろあさっての副市長人事も含めて、政策の成果を早く上げて市民の理解を得ていく、あるいは議会の信任を得ていくということのほうが、私は今は大事になってきておるのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、本当に成果が上がっていると市長はお考えなのか、改めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 一問一答ですので、留意して答えたいと思います。その意味では今2つあったかと思っておりますので、1個ずつお答えします。

まず、本件の成果なんですけど、これは少なからずあったと捉えています。今日ここにいらっしゃる皆さんがその証人、証拠です。もちろんこの一般質問まで巻き込んだこの騒ぎ、賛否あると思います。何をしようもないことしとんなど、あると思います。でも、そこまでやるしかないとは私は考えました。そして、これによって多かれ少なかれ市民の方は、またこの安芸高田の市政に関心を持ってくださったはずですよ。それは自信を持って言えます。

そして、これは出だしで私が申し上げた言葉ですが、改革というもの、これは議員の皆様であり、何よりも市民の皆様に変更してお伝えするんですけど、改革は賛否が当然出ます、はい。物すごい反対意見が出て当然なんです。なぜかという、いろんな物事は慣性が働きます。一遍進みだしたらなかなかほかに向かないんです。今なんだかんだ皆さんいろんな何かこう不満であったり、物足りなさや問題意識をお持ちかもしれない



んですが、本当に嫌だから、今この状態になっているんじゃないんです。何となくこれでいいかと。その意識の積み重ねが現在です。でも、それじゃあやっぱりいけんのじゃないかね、いけんよね、これをよいしょと思い切り変えるのが改革です。だとすれば、少なくないかなりの量の反対、反発は必至、必ず出てくると思っています。

ただ、それでもなお、改革というものはしなければならぬ、なぜか。今の私たちだけの話じゃないからです。これから先、子や孫、もっと先の世代がよりよい未来を送ってくれるように、今がたとえ困った、これはしんどいな、悪いなとなったとしても、その先によりよい未来があるなら、私は自信をもって改革を進めるべきだと思っていますし、そのようにする意志を持っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 強い意志はお伺いできるものが多いんですけども、改革というのはそういったものだろうと、私も一面思っています。ただ、今後の展望がそれで本当に開けていけるのかどうか、これは私は不安を持っております。

最近のよい例でいえば明石市の泉市長、この方が職員を恫喝をして辞職したということがありました。議会のほうとの混乱もあり再選挙になったんですけども、この方が圧倒的な支持を得て再選をされたという、そういったことがあります。それは、その泉市長が少子化対策で全国で一番になるような成果を上げ、福祉関係でもそうですし、全国でもほとんどトップレベルの成果を上げたという実績があったんで大きな信任を得られたと。だから恫喝をしてもいいということじゃなしに、そのこと自体は泉市長は大きく反省をされておるということも背景にあって、だから市民が支持をしたということがありますが、今の市長に本当にそういった市民の支持を得られるだけの成果があるのかなかというの、私は疑問があります。

ですから、早く成果をきちっと出すような仕組みの中でいろんな政治改革に取り組んでいただきたい、こういった思いがするんですが、今後の展望というのはあるんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、私の市長としてのパフォーマンス、その成果に対する熊高議員の評価、これが厳しいものであるのであれば、それはもちろん甘んじて受け入れます。それに、そうじゃないという権利はありません。これは主観の問題ですので、当然そのような評価があつてしかるべきだと思っています。

一方で、これは反問権ではないんですが逆に問うてみたいのは、熊高議員が議員1期目就任7か月の時点でどのような実績を出されて、それをどのように世に宣伝されたのかというのは、大変興味があるところです

ので、また何かの折にぜひ御教示をいただきたいなと思うところです。

そして、他市の話をあまり言うのは何なんですが、明石市の話です。出発点がかなり違いますので、同列にするのは不適切ではないかな、適切ではないというふうには捉えます。ただコアの部分、要の肝心なところで酌み取ると、成果をあげなきゃいけない、これは全くそのとおりだと思います。

今、私が何が分かりやすいかなと思って考えたんですが、1つ挙げてみます。

今回の副市長の公募という事業、公募プロジェクトです。これを成果として、では挙げさせていただきます。先ほど明石が日本で一番というのがあったんですが、公募の応募総数4,115件、ぶっちぎりで日本で一番です。四条畷と氷見市が先行事例がありますが、共に市の規模は5万人前後です、三次市ぐらいの大きさなんです。四条畷については、梅田から電車で20分ぐらいだったかな、かなり都会です。そうした四条畷でも1,800件ぐらい、もうダブルスコアで当市は募集を集めることができました。

そして、その間です。数が大事というのももちろんあるんですが、いい人を探るために、私がこれは皆さんに自信を持ってお伝えしたいのは、この町にすごく期待を持って、全国、それこそ海外に住んでいる日本人からも見てもらいました。4,000人の中には片仮名で恐縮なんですけど、エグゼクティブと呼ばれる方々が多数含まれていました。要は偉い人です。会社の役員だったり市議経験者、現職の方もいらっしやったりであったり首長のOB、OGもいらっしやったかなというのがあったり、物すごく能力の高い、力をお持ちの方が応募してくれた、目を向けてくださいました。

実際その内定には漏れたんだけど何かここでやりたいと、手伝いたいから、何でもいいから声をかけてくださいとまで言ってくさっています。それに限りません。この1月4日から1月末、2月に入ってもですが、どれだけテレビで報じてもらったか。特集を組んでくださった局もありました。分かりやすく数字でお伝えすると、15秒のテレビCMをつくるのに、大体数百万円かかるそうです。1分もつくと局や時間帯によるんですが一千万近くなったりするんです。そうすると、市の名前、広告、宣伝としては、数千万円の事業にはもう既になっています。

果たしてこれほどのことがほかにあったのか、今まであったのか。その点は僭越ながら、私自身は成果として言えるんじゃないかなと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 反問権に近いような話もありましたので、私が議員になってもう30年近く、もう2年で30年になりますけれども、最初に私が議員になったのは、地域の振興会の中で活動しながら地域の皆さんのそういった振興

会活動をさらに深めていきたい、そういった思いで出させていただいて、その成果は安芸高田市全体にも最終的には広がっていったという、そういったことにもなろうと思います。ただ、安芸高田市議会議員になって、特に今の期数になって、今回も金行さんと最下位を争ったようなことになりましたので、本当に評価をされているのかどうかというのは分かりませんが、私は今回は、1点に絞って政策を訴えてきました。

それは、今の一番の課題は獣害対策、そのためには基本的にはいろんな研究をした結果、山の整備をする必要があるだろうと。こういったことで12月の議会にも申し上げましたが、市長の理解がまだまだ十分得られてないなど。ですから、市長の理解が得られれば、私が公約としてきたことが早く成果が出るので、そっちのほうに早く行っていただきたいなど、逆にここは要望をしておきたいと思います。

副市長の件に対しては、日本一、日本で初めてということがキャッチフレーズでやられてきたこれまでの12年間もありますけども、本当にそれに目が行き過ぎて中身がないということにならないようにしていただきたいなという思いもしますし、副市長のことについては、後ほど次の項目でありますのでその辺でお伺いしたいと思います。改革というのは、ちょうどゆうべもありましたけれども、渋沢栄一公の大河ドラマがこの間から始まっていますよね。江戸幕府が政治の要であれば渋沢栄一が始めようとするのが経済、庶民の暮らしです。だから、明治維新というのはそういったせめぎ合いの中で改革をしてきたということで、いろんなものがあつれきを生みながら最後は戦争にも戦にもなっていたということですから、改革というのは市長がおっしゃるように非常に厳しいものだということは認識しておりますので、それを成功させるためにいろいろ知恵を絞っていただきたいということを申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

2番目に入りたいと思います。

町が発展する起点となり、要として変革の原動力として期待されている副市長について、具体的に何を期待されているのかが少し分かりづらいので、改めてお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、また追って詳細も御説明する機会があるとは認識をしていますが、御質問をいただきましたのでお答えをしますと、期待している役割というのは、外部の視点による事務事業の見直しです。

私自身、就任以来固定観念の打破というのを掲げてはきました。そして様々な取組をしてきたんですが、それをより現場に近いところで実施をしていただく考えです。もうちょっと具体的に言いますと、これは当人といろいろとコミュニケーションをする中で具体的な要望、こういうのをしてみたいという話も伺っています。

1つお伝えすると、もっと企業の力を呼び込みたいと。これはいわゆ

る昔の企業誘致、その工場をここに造りましょうというのではなく、ここに来ていただくのは大歓迎なんです、場所は移らないまでもここに知見を持ってきてもらう、ないしはお金を持ってきてもらう、これは今の世の中、随分やりやすくなっています。

今内定が決まっている四登さんという方、実際今、官民連携に携わっていらっしゃる。官と民の連携のつなぎ役なんです。コーディネーターになっていますが、その中で実際にイメージされているものとしては、企業版ふるさと納税の活用です。個人の方のふるさと納税もあるのでイメージはつかみやすいかなと思うんですが、やった分だけ得になる制度です。なので多くの企業が使われてはいるんですが、活用としては物足りないんじゃないかという指摘をいただいています。つまり、得になるから取りあえずやろうというぐらいなんです、今は。でもそうではなくて、まずもらうほうが、受け手のほうがしっかりと箱を用意して、目的、こんだけもらったらこれをやります、こういうふうにやります、それがこのように御社に還元できますと、これを明確化できれば、企業は単なる寄附じゃないんです。投資になってくるんです。どうせ税金取られるんだったらよそに使っとけではなく、自分たちのそれこそ企業が、半永続的にこの先も生き長らえるために有効な経営手段として、これが実は活用できると。その辺りをやってみたいという話をいただいています。これがまさに外部の視点なんです。

市役所の中でも、当然そういう協議はあります。私もそういうのができたらいいなと聞いてすぐに思いました。ただ、なかなかこちらの側から、要は行政の側、官の側からそれをアピールすることは苦手です、正直に申し上げて。ですので、その枠の外にいた方、実際に橋渡しをされていた方、この知見というのは大いに期待ができると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 四登夏希さんのキャリア概要というのが出ておりますし、インターネットを見ると姿の写真も、いろいろ自分の考え方というのも幾つか拝見できるインターネットの情報もあります。ただ、それだけでは外部に向けての情報なので、本当のところはどうなのかなというところが少し分かりづらいということで、先ほどこの本会議の前に議長から、東京でするのでリモートで彼女の情報を伝えることができないかという市長から提案があったと言いましたけれども、それはどうなのかなという意見のほうが少し多めだったですから、それは不可能なのかなという気はしますけれども、人となりをしっかり見るという、ウィズコロナのときですからそういったリモートとかZoomとかも含めて、しっかり使う、使えるというの逆も逆に今の時代必要なことだと私は思うんですけれども、できる限りのものは使っていく、そういったことが本当に今後できるようになればいいなということですが、双日に5年間いらっしゃって、それから出産を機にNPO法人に行かれたというふうに書いてあります。

双日では子育てが難しかったのかどうか、プライバシーのことですから分かりませんが、そういった背景を見るとこちらに来られるんだと思いますけれども、職務もリモートでやるんだということになると、なかなか理解がしがたい人のほうが多いのかなという気がしますので、そういったことも含めて、やはり今のウィズコロナの時代に、どんなふうな副市長の使い方をされるのかということも1つの興味の対象でもありますし、逆に子どもも一緒に来られて、そういう30代の子育ての本当に今厳しい状況の位置づけにある皆さんが、副市長で子育てをしながらどんなふうに仕事をされるのかということも見たいなということも多分あるんじゃないかなという気がします、そういったことも含めて総括的に、市長のほうは四登さんという方をどんなふうに見せていくのかなというのを、もう一点お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どんな見せ方かと言われますと、私の解釈でお答えします。問い直すべきなのかもしれないんですが、私が今認識できた範囲でお答えしますと、立ち位置としては攻めの要なんですけれども、市長の下に位置しますので、当然これは現場に近い立ち位置となります。

これは御本人の希望でもあるんですが、より現場に出て、それこそ今のお仕事がそうなんですが、ステークホルダーというまた片仮名なんですが、利害関係者。いろんな団体であったりありますが、それらと意見を交換させていく、その中で課題を見つけ解決していく、これはコンサルという業のなりわいの根本ではあるんですけれども、それを望まれてらっしゃいます。ですので、立ち位置としては副市長室というものはあるんですが、あそこの中にずっと座っているというよりも、より外に出ていかれる、その姿を思い描いてはいます。

これは、私も言葉を慎重に選ばなければならないんですが、本来属性というのは、仕事をする上で触れなくてもいいといいですか、触れてはならぬ領域ではあります。

例えば議員の方がいらっしゃって、男性の議員にお子さんの育児大変ですよ、議員よく頑張っていますねって言わないじゃないですか。でも逆だと言っちゃうんですよ。女性の議員がいて、子育て大変なのに議員も頑張ると褒める言葉ではあるんですが、でもその根っこにあるのはやはり男女の役割分担というものをいのように意識してしまっているんです。これは個々人の価値観なので、どれがいい、どれが悪いと一方的に言うことはできないんですが、それでも今の社会としては、なるべくそういう話はそういう話じゃないところで議論しましょうねとはなっています。ですので、私が言及できる、言及すべき範囲は限られるんですが少しだけ、これは本人の御了解を得ていますのでお話をすると、今お子さんが1人いらっしゃって一緒にこちらに来られると。私自身もふだんの生活の話がありますのでいろいろと相談は乗ったんですけれど

も、ただそれでも頑張れるでしょうと、頑張りたいという意味はもちろんお持ちです。それをやってのけるだけの能力はこれまたお持ちなんだと思います。だから自信を持って言えるんです。そしてそのときに私が思ったのは、こういう方を応援したい、応援できるようにならないと、この市役所は、この市は未来がないなと思いました。

男は男、女は女、そういう役割もありました。今でも部分的にはありますが、そればかりだと社会が回らなくなっているんです。その意味ではこの内定が出ている四登さんという方は、本来副市長の役に適切な、最もふさわしい方であるというふうに認めますし、さらに言うとその属性、パーソナルな個人の部分においても申し分ないと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 まさに属性という言葉は、特に石丸市長はそういった観点の厳しい視点を持っておられるので、今からの世界の状況、日本の社会もそういった方向に行くんだらうなという気がしています。たまたまゆうべ Facebook を見ていましたら、ある大学、キリスト教大学だったかな、その教授がジェンダーのトイレっていうんですか、横文字がちょっと分からぬので男女混合のトイレを配置をしたというニュースをある方の Facebook から見たんですが、それをしっかり見るとなるほどなと。今のように属性を考えずに生きれる社会づくりというのはこういうところから始まるのかなということで、トイレ1つのことで随分そのジェンダーのことが分かりやすく頭に入ってきたので、世の中っていうのはそんなふうにいっているんだなということですから、属性はあんまり言いたくありませんが、今の安芸高田市でその属性というのは非常にやっぱり注目をされるということなんで、そういった意味でそこら辺も変えていける四登さんの取組を期待したいなという気がしています。

それともう一つ、今の一般社団ですか、その組織で課題解決ということで取り組んでおられるということで、安芸高田市は課題いっぱいですから、今回予算を見ても随分廃止の予算もありますし、そういった苦情というのは当然たくさん今も出ていますし、この間もその議論もありました。ですから、利害関係者にそれではその代わりにこうやりますとか、それがこういうふうになったらうまくいくんですよという、そういったことができる人なのかなという私は想像をしていますが、そういった方ならなお、安芸高田市に本当にマッチしてくるのかなということですが、そういったイメージで捉えてもいいんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全くそのとおりです。

RCFという団体なんですけど、これは東日本大震災の後、復興支援の中から生まれた団体です。ですので、極めて利害関係が多くそして深い、そういう現場から立ち上がっていった組織ですので、特にその辺りは得

意でいらっしゃると思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 テレビでも東北大震災10年目ということで、非常にいろんな形で取り上げられておりますが、昭和47年の災害、1972年の江の川の災害、三次とか江の川流域が災害を受けたときに、川根という地域がそのときは一番被害を受けて、その復興にその年の7月に災害はあったんですが、2月に振興会というのを立ち上げて、その振興会は自主的に陸の孤島になった川根という地域を市民自ら守ってきたということで、東北大震災の復興の考え方というのをNHKが特別な番組をつくるために取材に来られました。そういったものを東北大震災の復興地域に人の役割という、人がつながる役割というのをつなげたいということで川根に来られましたけれども、そういった背景もありますので、前にも言いましたが振興会の本来の発足の要因、そういったことも含めて、特に四登副市長が誕生すれば、その辺からまず安芸高田市の状況を見ていただきたいという思いがしておりますので、これはあさって信任するかどうかという本会議での議決がありますので、1つ参考にはさせていただきたいと思っております。

次に入りたいと思っております。

3番の行政経営の基本姿勢と方向性の中で、人事評価の見直しとは具体的にどのようにお考えでしょうか。また、自主財源の確保と全体最適を意識した事業の見直しとはどのように見直していかれるのかをお伺いします。

一問一答には、2問あるようですから、うまく答えてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、1つずつお返ししたほうが丁寧なのかなと思いましたが、まず人事評価についてお答えしますと、先日新田議員の御質問にありましたので、そのように考えています。具体的にもう一回申し上げますと、目標と成果を管理するです。スタートとゴールを明確にするという、これを組織全体であり部署ごとであり、個人においてもやっていきます。

今現在、この市役所は能力評定というんでしょうか、パフォーマンスの評価がうまく導入できていませんので、いまだに。その辺りから改善を図っていきます。これがまず1つ。

一旦お返しします。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 本来の一問一答になるようにしますので。

新田議員のときのお答えの中で、私が一番印象に残ったのは人材育成で、自分で考える職員になっていただきたいということ、まさに学校教育でもそういうことを今盛んにやられるという時代ですから、当然のこ

とだと思えます。その自分で考えるということの評価をどんなふうにするのかなというふうに、逆に思わせていただきました。その辺についてはどうでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 自分で考えること、それ自体の評価というのはこれは非常に困難です。なので、自分で考えることによって目標を立て、それに対して取り組んで成果を見いだすと。この2つが確認できれば、自分で考えたんですよと、間接的に事象が確認できるというものです。

うまい説明が思いつかないんですが、今ぱっと思いついたのが、例えばですが、太陽それ自体は直視できないんですけども、それが投じた影によって大体の位置が分かりますよね。日時計っていうのはその原理なんですけれども、ここにしっかりあるから太陽はそこにあるよねと、そのような投影させる形で自分で考える力というのは、評価といいますか確認ができるというふうに考えています。

この自分で考える力というのは、全てにおいて大事です。教育、特に子供に対する教育もそうですし、もっと広げてまた偉そうで恐縮なんですけど、申し上げれば我々市民全員がそうだと思います。冒頭お話ししたとおりですが意識の改革、これは誰かに言われて気が変わる、そういうことじゃないんです。自分で考えなければ、意識は変わりません。その意味ではあまねく人々がここに向かっていく、ここに集約されるというふうに考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 うまい表現をされますね。太陽の位置で分かるとか、何となく分かるような気がしますけれども、そういったことをするに当たってコンプライアンスとガバナンスこの2つについては、これまでの市長の発言や行動を見ると、非常に厳しく自分自身に問われているんだろうなというふうに見受けますので、コンプライアンスがしっかりしておると職員は逆に安心すると思うんです。やはりよりどころにする法律とか条例、そういったものに基づいて仕事を自分なりに考えてやればよいということなんで、そこができると安心して仕事ができると思いますので、その姿勢をぜひとも変えずに、あるいはこの間の一般質問の中で各部長さんの答弁を聞いていますと、本当にガバナンスが効いているなというふうに、よくも悪くもといえればいいのか分かりませんが、特に副市長あたりが先ほどのあった答弁をした、しないというところで、したじゃないですかって言って県庁の職員でもあんなにごっつい言い方をする人がおるんだと思って、私は随分喜んで見ていましたけれども、そういったことも含めて、やっぱりコンプライアンスとガバナンスをしっかりすることによって自分で考えてやるのが安心してできるということなんで、そういった方向にぜひとも進めていただきたいということを思っております。



ます。

では、次の2点目といたしますか、自主財源の云々というところのお答えをいただきたいと思えます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 自主財源の確保の仕方なんですけれども、市税というものはなかなか増えません。そうなってくると、できるところでちょっとずつかき集めるという作業になります。

例えば1つ例を挙げると、いろんな行政サービスがありますが、この料金の見直しです。これがまた喜ばれない話なのは百も承知なんですけど、簡単に言うところちょっと高くなったりします。ただ、そうしていかないと5年後、10年後、20年後にはぱたっとなくなってしまうんです。

今、私たちがこの値段で使いたいというと、先の市民の方々が法外な料金を払うか、そもそも供給されないか、この状態に陥ってしまいますので、できるだけ適正化を図っていく。ただ、同時に忘れてはならないのは、やはりそうは言っても今の市民の方、住民の方へのサービスでありますのでその満足度、これももちろんできるだけ下げない。もっと言うところちょっとでも上げていく、この視点も大事にしようと思っています。

その意味では、例えば箱物です。いろんな施設がありますが、これも旧6町のそのときの都合で造ったものが残存しています。安芸高田市全体で見たときの最適解、一番いい形にはなっていないなと感じる面もありますので、その辺りの調整は必要だと思っています。そして調整した暁には、みんながよりよい行政サービスを享受できる、これはもうそや方便ではなく本当にできるというふうに考えています。今まで最適解を求めていなかったのだから、改めてやれば当然できると思っています。そうして、この無理と無駄というんでしょうか、全部が無駄ではないんですが、見渡したときには無駄になってしまっている部分、これらを削っていきます。

そしてその過程なんですけれども、先ほどの副市長の話も出ましたが、その過程が特に重要視したいと思っています。これを、また攻めの要に特に担っていただきたいと思う点ではあるんですが、問題意識の共有なんです。先ほど意識改革というふうにお伝えしましたが、市民の方に何が問題なのか、どれがいけんのか知ってもらう、分かってもらう、その上で認識を共有していきます。共通認識をつくり上げます。ああ、これがいいんだなど、そういうふうにつくり上げていけば無理、無駄なくそして今よりももっと満足度の高い行政サービスが実現できると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 先ほど、自主財源のことについては、ふるさと納税であったり民間の力を借りて、税金を投入せずにいろんなものを動かしていくということ

になってくんだと思いますが、よく全体最適というのは、去年からずっと聞いてきたんですけれども、分かったような分からんようなところもあるんですね。部分最適に対して全体最適でしょうから、もう少し、何度か聞いたような気がするんですけれども、もう少し具体的に分かりやすく。大分時間もたってきましたんで、市長になられてからですね。全体最適の最たるものをどんなふうにイメージされているのかということがお伺いできれば、理解が早いかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 たくさん思いついて、どれが一番いいか悩むんですが、恐らく議員の皆さんであり市民の皆さんに一番身近なもので挙げると、道路です、道路。自分の家の前の道路が新しくて大きいといいですよ。これが一番の部分最適です。うちの道路がきれいになった、車が出し入れしやすい。でも、それ全部積み上げると、この町、道路ばかり立派な町になって終わりなんです。財源全部そこに使ったらそうなります。

でも、そうじゃないですよ。道路も大事なんですが、道路はあくまで手段ですので、道路を使って、通って何をするかが要ります。このためにはやっぱり道路、それぞれちょっとずつ我慢する必要があります。我慢した結果、必要な緊急性等も加味して、今の財源、予算だったらこれぐらいで引いた道路が最適解です。引けなかったところは、整備できなかったところは、大変残念であるんですが、その代わりに我慢した分はほかにちゃんと使われてます。これが全体最適の意味です。ここで我慢をする、ここで全部はかなえられないんですが、その代わりにほかのところにも有効に使える。そのためにバランスを加減する、これが執行部サイド、市長の役割だと認識しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 意味としては、七、八十%分かったかなということで、あとはやっぱり部分最適の意識をどんなふうに理解してもらおうかということが行政の役割になってくるのかなと。逆に、議会の役割でもあるのかなという気はしますけれども、その辺はおいおいに実際にやられる中で見えてくると思いますんで、特に今回の予算の中で見えてくると思いますので、その中でまた議論をしたいと思います。

次に入りたいと思います。

4番の教育について。教育会議の中で子供の教育、いわゆる幼保教育を含めた学校教育と、文化財などの社会教育についての優先順位等について発言されたとお聞きしましたが、市長のお考えについてお伺いします。また、2つに分かれると思いますが、スポーツ体育と予防福祉の連携は、市民の健康づくりや医療費削減の面で非常に重要と考えていますが、スポーツ体育と予防福祉の連携をどのように認識されているかをお

伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは反問権をお願いします。

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

石丸市長。

○石丸市長 今、熊高議員から、優先順位という言葉があったんですが、そういうふうにした覚えが私にありません。実際、議事録も確認してもらったんですが、その文言はないとなっていますので、私の発言のどこかを組み合わせるそのように捉えられたんだと思うんですけども、もう少しどういう文脈だった、もしくはそのもの何か単語で思われるものがあるれば御教示いただければと思います。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

熊高議員。

○熊高議員 ちょうどその教育会議のときに、私はこれで入院してましたんで、直接お聞きすることはできなかったんですが、いろんな情報を集めた中で、例えば端的に言いますと、今回の予算の編成の中で、甲立古墳の予算が凍結になったと思いますが、その辺で市民の皆さんも含めて文化財、そういったものに対する認識が少し、市長は弱いのかなというふうな受け止め方もする中で、そんなことがあったやに聞いたんで、あったやに聞いたと言え、また市長こんな言葉を使うと怒るんでしょうけれども、今回はそんな状況だったんで、そういったつなぎ合わせた結果として、子供教育にしっかりいくというのは私は賛成ですけども、とはいってもやはり文化、そういったものも含めて大事にするというのは大事だと思うんで、そういった考えが市長の中で今までと違った意識改革も含めてあるのかなということを考えましたんでお聞きしました。

○宍戸議長 以上で反問を終了いたします。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 という話があったやに聞いたという、率直なお話を聞きましたので、それを踏まえてお答えすると。よろしければ、ぜひ議事録を読んでもらいたいと思います。その中に明確にこれは説明をしています。すごく今回のこの話に出たのは方針なので、基本的な理念なんです。そのうちで従来3つあったのを2つにしましょうという話をしました。残った2つが子供に対する教育です。よく教育といえ、これを思いつくはずなんです。0歳から義務教育が終わるまで、社会人になるまで教育。もう一つは、大人になってからも含めて、市民が、みんなが享受できる教育、この2本柱でいきましょうという話をしました。

なぜかという、この2本柱に今おっしゃった歴史といいますか、そういう文化の話、文化遺産の話というのは、必ず出てくるんですね。これ、重複しますので、この2本柱でいましょうと。これが理念なので、

細部の設計はまた別にあります。ですので、今回はそれを落としたりと。より理念は理念として明確にし、確立させるためにそのようにしています。

古墳の予算の話がされたんですが、それはまた別の話です。この理念があるから、そのように判断したわけではなく、教育は教育でしっかりやるのが今の話で、古墳云々というのは、これはまた予算編成上の都合です、もうとにもかくにも。シーリングという、全体を一律して圧縮しないといけないとなったときに、やむを得ず減らさなければならない部分がある、その一つが今御指摘いただいた分野だったとなっております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 確かに、会議録はホームページに掲載してありますというふうに、この間教育委員会から報告をいただいたものにありますので、改めて確認します。その中で教育大綱が、この間、概略ですけれども示されておりましたので、それを見る限りあまりぴんとこなかった部分があったんで、その仕分けといいますか区分けというのは、そういったところをひとつ確認をしておきたいと思っておりますので、ホームページをしっかりと確認をしたいと思っております。

それでは、ここの中の2件目、スポーツ体育と云々というところについてお伺いしたいと思います。先ほどのことで教育長からもう少し具体的にあれば、答弁いただいてもありがたいんですけども。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどと言われますのは、議員御承知のように、教育委員会というのは市長部局から独立した機関として成り立っておりますが、それは主には先ほども出ましたが、教育の中立を守ると、政治からの中立を守るということになっております。先ほどから出ております文化財ですとかそういうものにつきましては、当然、市長の指示に基づいて取り組んでいくということですので、引き続いて文化財関係等については市長の方針、指示にのっとって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今の一言で、より明確に私は理解できたような気がしますのでありがとうございました。

では、スポーツ体育と予防福祉についての連携についてのお答えをいただきたいと思っております。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 スポーツと予防福祉の関係でございますが、運動することは、幼児期から全てのライフステージにおいて、様々な病気や故障の予防に効果的であると認識をしております。教育委員会としましては、市民が適度な運動に取り組むことを推奨し、市民一人一人が健康の保持、増進に関

心が持てるよう、今後も総合スポーツクラブや市体育協会などの社会体育関係団体の協力を得るとともに、福祉関係機関とも連携を取りながら、楽しみながら取り組むことができるスポーツの紹介、運動機会の提供を行いたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 これについては、以前から体力づくりと健康というのは表裏一体であるというふうに随分前から言っておりますし、高宮町時代だったのですかね、15年ぐらい前に、その当時は珍しかった、あれは千葉県の太陽村だったのですかね、筋トレで健康づくりをするというのを見まして、いろいろ勉強した経緯があって、やはり健康づくりというのは予防福祉につながるんだなというのを改めて認識して、それ以来ずっとこういった視点で申し上げてるんです。そのことはいろいろ福祉関係の担当者の皆さんもやっておられますけれども、さらにそれを深めるために、教育としてのスポーツを、そこらにどうシフトしていけるかというのが自分は大事だろうなというふうに思うんですね。

今回の予算でも方向性として、保健師さん辺りの配置を充実するという、本当にこれも以前から私の要望してきたことですが、そういった連携をするためには、これも以前から教育長に申し上げてるように、体育協会、この在り方そのものを、そういった方向に行けるような組織替えをする必要があるんじゃないか。例えば、スポーツクラブは安芸高田市二つだけなんです。これはもう10年以上前に日本体育協会はスポーツクラブを推奨してきた、一時にぱっと盛り上がって今沈静化しているんですけれども、その要因は私もよく分からないとがありますけれども、少なくともいきいきクラブたかみやと、吉田のみつやクラブですよ、この二つしかないということですから、そういった取組の成果を踏まえながら、スポーツクラブ、そういったものを含めた体育協会の新しい組織をつくることによって予防福祉に連携しやすくなる。そういったことも含めて、私は以前から申し上げてるんですが、改めてこういった時期になりましたので、その辺についてのお考えを再度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 ただいまの御質問につきましては、非常に的を得た御指摘をいただいておりますというふうに基本的には捉えております。スポーツ体育といった場合、ややもしますと今は競技スポーツのほうに皆さんの関心が向き、予防体育といえますか、予防福祉も含めての話でございますが、そういった面というのは、これまではどちらかというと教育委員会も含めて、少し視点が弱かったのではないかとこの反省を持っております。

また、先ほど御指摘がありましたスポーツクラブでございますが、これは組織を立ち上げるということになりますと、かなりのマンパワーを

必要とするというふうに考えています。したがって、現在、吉田町、高宮町の旧2町にこのスポーツクラブは存在するわけですが、この辺りの今日的な課題を整理しましても、それを運営し、担う人たちということを考えたときには、今すぐ3つ目の団体を立ち上げていくというのは、少し整理する課題が多くあると捉えております。

したがって、現在つくっております安芸高田市のスポーツ振興計画を見直していくことと併せまして、先ほど議員のほうからありました、これまでややもすると弱かった視点、福祉との連携、予防福祉、スポーツ体育の本来の目的であります、私たち市民が生涯にわたって健康の保持、増進に役立てていく、そういった幅広いスポーツ体育の捉え方というの整理をしていきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 基本的には理解をいただいたという、冒頭答弁にありましたんで、これ以上は深く申しませんけれども、3つ目のスポーツクラブをつくるという視点じゃなしに、最後のほうでおっしゃった、スポーツ振興計画、こういったものが定かになってませんので、そこの中で本当にどういった、スポーツクラブでなくてもいいんですよ、そういった役割を担うものをどんなふうにしていくかということ、そこの中で考えていただきたいということを申し上げておりますんで、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

また、市長、今のやり取りを聞いて、福祉の関係もありますので、当然予算も福祉関係はたくさんいってますんで、そのための削減の政策でもありますんで、例えばこの間もちょっと言いましたが、九州のほうでは握力を測るだけでその人の筋力状態が分かるというようなことをたまたまNHKでやってたのを見まして、それだけで分かるのかというようなこともありましたんで、そういった視点を含めたスポーツと福祉をしっかりと融合させたものをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 熊高議員御指摘のとおりでして、スポーツの活用の仕方、本当にいろいろあって、そして成果が期待できると思っています。そのときに気をつけないといけないといいますか、ポイントだなと感じたのが、視点とおっしゃいましたが、時間軸ですね。中長期的な時間軸を行政側が、サービスを提供する側がしっかりとイメージしておく、これが重要だなと思いました。

どういうことかということ、身近な例で恐縮ですが、うちの両親が大分弱ってきてるんですけども、今さら何かスポーツをしろと言っても、もういよいよ始められない状態です。母親なんかは散歩は田舎道を走ってるんですが、それがせいぜいなんですね。つまりいざとなつて始めよ

うと思ってもなかなか難しいです。ですので、そのもっと前からスポーツに慣れ親しんでいただく。そういう意味では、個人が自分の一生を過ごしていくときに、どうしても抜けがちなのが中長期的な視点かと思えます。それをこちら側が先回りしてお伝えしていく。

本人にそれこそ年を取ったときのために今スポーツしろって、そういう分かり方もまた野暮なので、そうじゃなく、今はまずは楽しんでいただくことを第一に、そしてそれがひいては先々、皆さんであり、多くの方に共有できる財産になる、その視点で事業を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 石丸市長のお母さんは、いきいきクラブたかみやのズンバの体操教室にも来ていただいた時期もありました。すぐ近くの公民館なんでね。そういった形でちょっとしたきっかけをつくってあげるというのも大事だと思いますし、今、市長がおっしゃったように、当然時間軸というのが非常に大事だと思うんで、そういった意味でも早くそういった方向性を出して、そういったことは長期的にはしっかり皆さんの後々の生活につながるんだというところを示していただきたいというふうに思います。これは、今お聞きしましたんで答弁は結構ですので、教育長とともに、しっかりと早く取り組んでいただきたいということを最後申し上げて、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○宍戸議長 以上で、熊高議員の質問を終わります。  
この際、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。通告書に基づき、大枠2点についてお伺いをいたします。二元代表制の下でしっかり市長さんのほうに反問権で聞き直されないようにしっかり質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の質問の趣旨は、令和3年度施政方針に基づき、少し細かいんですけども、具体的な部分についてお伺いをいたすものでございます。

まず、1点目の農業の将来展望についてでございます。私は、常々本市において、基幹産業である農業の発展なしには、本市の将来展望は望めないと言っても過言ではないというふうに思っております。その農業の発展には、やはり農業の将来展望を見据えた振興策が必要ではないという

観点から、令和3年度施政方針の主な事業、5点目の産業の振興から抜粋した、担い手確保対策、羽佐竹地区大規模野菜団地の整備、スマート農業の実証実験に関しまして質問を行います。

まず、1点目のスマート農業の将来展望についてでございます。令和3年度において、農業者の経営改善と生産力向上のため、ドローンやICT機器を使ったスマート農業の実証実験に対する助成事業を展開されますが、この試みの基本的な見解と、この取組による将来展望について伺いをするものであります。なお、1問1答ということで伺いしなければならなかったんですが、基本的な見解と、それとこの将来展望はつながっているという思いの中で、一括して質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○宍戸議長 　ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 　今、秋田議員が御指摘くださったものは、スマート農業技術実証調査というものになります。こちらは、JA広島北部と連携し、スマート農業の有効性を確認していくというものです。その基本的な考え方なんですけれども、ICTというものがあります。情報通信技術ですね。ITとも言いますが、これは農業においてもいろんな種類が出てきてます。これを農業者が個々人で導入してうまくいくかどうか試し始めると、非常に効率が悪いんですね。なので、なかなか進まない。したがって、行政が代わりにこれがどうか、あれはどうか試してみて、その成果を確認する、そして共有していくという事業になっています。

具体例としましては、来年度はドローンを使って、葉色ですね、葉っぱの色を確認する実験であったり、あとはレーザーレベラー、レーザーを使ってレベルですね、高い低いを測って耕すということができるといんですが、それを取り組む計画になっています。

この前でお伝えしたとおりなんですけれども、要は試行錯誤を自治体が主導してやっていくというものですんで、これから先の展望としては、今回はドローンとレーザーレベラーですが、この先もずっと続けていく必要があると考えています。あの手この手ですね、この中山間地域でどれが有効なのか、それを少しでも多く見つけ出して、全市で展開していきたいと考えています。

○宍戸議長 　答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 　実証実験、それとJAと連携、それから行政が個人あるいは法人、この対応はなかなか難しいところがあるので、行政が中に入っていくということで、まさしくそのことを期待しております。

それで、これを市長、長い目で進めていくんだという答弁だったと思うんですが、これを進めていく上においては、課題が何点かございます。新聞記事だったり、その作業の効率化であったりとか、人手がどうのこうのという、いいところはもう随分伝わってると思いますが、問題なの



は課題をどうしていくかということだろうという思いで質問させていただきました。

それで、この課題について少し議論をさせていただければと思います。スマート農業の実証実験のいわゆる今おっしゃった助成は、私はある意味で市長おっしゃってました施政方針の終わりにというところで述べられている、「未来への投資」、まさしくそうだと思います。

それから、農水省が昨年、これはまだ11月で、先ほどおっしゃったスマート農業実証プロジェクトを取り組んでおられますが、ここでの広告の中では、スマート農業の導入で労働時間が短縮されたりというのはメリットですが、デメリットとして機械の費用がかさんで利益が減る結果になったりとか、それから、現場ではスマート農業への期待は大きいんですが、万能ではなく地域の経営ごとに導入の効果を見極める必要がある、このところを国も言っておられます。まさしく、地域の経営ごとに導入の効果を見極めるというのが、今回のまず実証実験のさわりだというふうに私も認識いたしております。

課題が今、私が知っていることが3点あるんで、1問1答なので、まず1点ずつお伺いしたいと思います。まずお金がかかる。これの一番課題は、経費がかかるということにおいては、国もいろいろと予算をつくっておられます。これを活用することがまず大切ではないかと思ひ、私も全部新聞報道から質問させていただくんですが、3月5日の新聞で、参議院の予算委員会で農業従事者の高齢化や人手不足が懸念される中、農作業の効率化や省力化を行う上で、スマート農業はまず不可欠ですと。これは、野上浩太郎農相が発言されております。

それで、党の答弁に農相は、初期投資に伴う機械費やコストの増大、インフラ面の課題は明らかで、生産現場への導入に向け、スマート農機を複数の農家が共有して使うシェアリングですね。まず、シェアリング等がまず大切であったり、それから農業支援サービスの育成が大切だということをおっしゃっておられて、要は、2021年度予算案に通信環境の整備であったり農業支援サービス、あるいはスマート農業教育の充実などということ掲げて、予算は計上してあるというふうに答えられているんですが、その予算の活用については、今後の話になるかも分かりませんが、いち早く取り組まないといけないという思いの中では、市長、しっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、答弁を求めます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、御指摘いただいた1つ目の課題、経費なんですけれども、もう御質問の中に答えがずばりあったなと思うんですが、シェアリングですね。この観点が突破口になると思っています。これは、今のこの社会、時代というんでしょうか、いろんなところでシェアリングが普及してきています。それこそ車は、カーシェアリングというものが、ちょっとこの辺はまだですけれども、街のほうではかなり普及も進んできています。

そうしたときにいいのは、費用が抑制できるのと、初期費用等、ランニングコストが随分抑えられます。なので、非常にメリットが大きい。ただ、普及はまだまだこれからです。つまり、そこにまた分解していくと課題があるわけなんですけど、これも例えば一つ例を挙げると、やはりシェアリングという、シェアというのはみんなで共有なんですけれども、共有する際に鍵を握ってるのがまたITなんです。なので、ITを使うというのが、そのシェアの共有の土台になってますので、どうしてもこういう中山間地域ではとっかかりにくいと。IT、何やそれという話にどうしてもなってしまうがちです。その辺りが課題になっています。

逆を言うと、そこを突破できればすごく便利な未来が待っているということかと思えます。その意味では、今の学校現場の課題もまさにそうなんですけど、普及させる、ITが使えるようになるかどうかがこの分水嶺になってますので、スマート農業、農政というものがあるんですけど、ぐっとたどるとITが使いこなせるようになるか、ここに突き詰めることができますので、これは全方位的にやっていこうと思えます。しかる後にシェアリング、共有というものも進め、それを農業においても展開していく。それによってお値段も安く済む、この道筋を想定しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次に、2点目の課題として話をしていきたいと思いますが、まず何とんでもこのスマート農業を成功というか取り組むための基本は、農地の集積が必要だということがございます。農地ではやはり、これは滋賀県の例を見させてもらったんですが、スマート農機を活用するためには、農地の集約と大区画化が必至だ。当然ですよ、機械化なんで。狭い農地では手動で操作する割合等が増えたりして、自動化の効率が悪いんだということが分かってますし、であるならば、何年かかるか分かりませんが、スマート農業を生かすためには農地の集約も必要だと思うんですが、そこら辺りの見解をお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これもまた御指摘のとおりで考えています。農地の集積となると、皆が皆、喜ばしいという話にはならないんですが、それでも、なおそれをやっていかないと、この農業という産業の発展は難しいなというのが現実になってます。そういう意味では、先日、田邊議員の御質問にお答えした中にもあったかと思うんですが、いろいろ補助を、支援制度を用意してはいますが、そこにこれも良い悪いあるんですが、条件を付けています。その条件というのは、まずは一つは、今御指摘いただいた規模です。ある程度の規模が必要であったり、ないしは規模を拡大していこうという農業者を特に支援するということになってますので、その辺りで理想は幅広く、できるだけ幅広く支援をするというものなんですけど、ある程度は強弱をつけて、その農地の集積に向けていこうという方針で

います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 農地の集積について今伺ったんですが、現実的には、既に広い農地、先ほど高宮の羽佐竹の野菜団地の話をいたしましたけれども、かなり広い面積で今度野菜がつかれる。そういう中では全くスマート農業には適してる地域ではないかという思いもありますし、その企業の社長さんとも話をいたしましたら、市長さんも多分会われてると思うんですが、そういうのは考えてみたい、取り組んでみたいということなので、まずはできているところが優先的というか、そういう考えの下に取り組んでいただきたいというふうに思います。

3点目の課題でございます。新田議員から5日に質問がございました、携帯電話不感地域解消に向けた取組ということで、要望書かなんか出されていくという答弁だったと思うんですが、まさしくこのスマート農業も取り組む上では、難しいですが、第5世代移動通信システム、5Gの整備が必要なんですよ。この整備をするのには物すごくお金がかかると。しかし、基本的にこれが整備されないと、市内でも限られたとこしかできなくなるという課題があるんですが、そうした取組は昨日答弁はされてますが、こちらの観点からどのように考えておられるか、所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このスマート何々というものを進めるに際して、通信環境の整備は当然必須と考えています。その前のところで秋田議員がおっしゃった、できるところからやるという、その発想ですね。言葉としては、雁行形態というものがあります。雁というのは鳥ですね。鳥が飛ぶときにこうなりますけれども、一番最初の人引張って後がついていく、あれがすごく効率的な形態としてよく話に出ます。中国の経済発展なんかはそれだったんですね。できる人からまず豊かになっていく。そこにあとみんながぶら下がると。これがすごく、やはりいろんな社会、経済においては有効なんだと思ってます。そういう意味では、このスマート農業。

もっと言うと、通信環境の整備もできてるところ、できそうなところですね、ここに重点的にまずは着手していく考えでいます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 3項目の課題について答弁をいただきましたが、これはぜひとも課題をクリアしながら、私はスマート農業を進めていただきたいという思いで質問させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。2番目の担い手確保対策としての高齢者の農福連携についてという点でございます。

全国的にも担い手確保は、喫緊の課題であると当然認識しております

し、本市でも令和3年度において、先ほどの5点の産業の振興の中でも担い手確保対策を継続という一文言がございます。こうしたことを書かれておられるので、その対策の一策として、私はJ A共済総合研究所というのが提案されていることがあるんですが、このJ A共済、調べてられると思うんですが、J A共済総合研究所とは、担い手不足の農業と働く場を求める福祉の双方の課題をマッチングして、それから地域を活性化するための研究であったり、課題解決や政策への助言、提言、企画を行っている研究所ということでございます。これには、農林水産省も厚生労働省も、それから法務省も協力機関というふうになっている、そういう研究所でございます。そこがまとめた高齢者による農福連携の4モデルを活用した取組を提案いたしますと。

内容は、この4項目がリタイア農業者型農業と、定年退職者型農業、介護予防型農的活動、介護サービス型農的活動というもので、この4モデルを使い分けて、高齢者のいわゆる農福連携も進めながら、農業の担い手確保、人手確保につなげていければという思いで提案をさせていただいているんですが、市長の所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 まず、農福連携というのは、農業と福祉の連携です。この前の質問で熊高議員からスポーツと福祉というお話がありましたが、あれと同じような発想です。したがって、非常に大きな可能性を感じています。

一方で、課題もなかなか多いというふうに承知をしていますので、その辺りは先行事例を参考に、本市でもどのような形で展開できるか、研究をしていきたいと考えています。

ちなみになんですが、本市の現状としては、既に高齢者の方が農業の中核として御活躍していただいています。実際、定年後に農業に挑戦できる、携われるように、先ほども出ましたがJ A広島北部と一緒にアグリセミナーというのを開催し、また産直市を通して農業の活躍の場を提供したりもしています。その意味では、今4つのモデルというふうにお話くださったんですが、その中の一つですね。定年退職者型の農業については、既に現時点で取組が成功している面があるというふうに捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 定年退職型農業については、J Aと既に取り組んでいるんだということでございます。実は、この質問は農業担い手確保対策ということで、これまでも質問してきたんですけども、本当に具体的な取組がまだいわゆる決定打が見つからないと言えないと思って、私は思っています。さりとて、私自身も議員としてしっかりした提案をしたことはございません。

どっちにしても、この提案をすることで、より身近な担い手対策が検

討できないかという思いが一番ですので、冒頭にお話ししました農業の将来展望を見据えた振興策の展開という観点から行いました。が、しかし、この農福連携4モデルを話したんですが、実はこれは高齢者福祉、障がい者福祉に関わるほうが比重が高いというような気がいたしております。こうした状況でいいますと、私は今回、農業の担い手確保対策ということでお伺いしているのもう一点のリタイア、定年退職同じなんです。そこところがメインになってくるというんで、取組を定年退職、リタイア、ちょっと意味はこの4つの中では違うとるんですが、いわゆるリタイア、一旦やめた人の今後取組はどうなるのかということで、ここをメインに今後。農業に関していえば、農福連携でも、ここを視点として取り組んでいかれたいと思うんですが、市長、その辺りはどのようにお考えでしょうか、所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今ちょっと確認したのは、リタイア型というものはどういうものだったかなと、再度、一応念のため見ておいたんですが。通じる部分はすごく大きいんだろうなと思いました。何を通じるかということ、定年退職者型とですね、要は再開するのか新規で始めるのかということなので、入り口はちょっと違うんですけれども、集まる場所は農業をやるということですので、その意味では共通して農業をやる。新規なのか再開なのかはあるにせよ、始めることのハードルを下げるといったものが共通して解決策になるというふうに思っています。

その意味では、今のアグリセミナーというものは提供しているというふうにお話ししたんですが、より身近に感じていただく方法ですね。この辺りは、ターゲットをより広げれば届き得る話ですので、それで対応ができると考えています。

御質問の先といいますか、付随したところでお話をしていくと、残り2つモデルがあって、それらがいいよ福祉のほうに入ってくるんですが、これも先ほどのスポーツの例ではないんですが、より早め、早めに近づけていくのが肝要かと思っています。また私の身内の話で恐縮なんです。うちの両親はまさにそれをやっています。細々と農業、農家をやっているんですが、そのおかげで元気でいてくれるのかなと思うところが多分にありますので、もちろんなりわいとしても大事なんですが、健康長寿という観点でも非常に有用だと思っていますので、その辺りひっくるめて4つのモデル、しっかりと分析をして、本市に根差す形で展開していきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、実家のお話もされましたけれども、まさしくこの福祉のほうで言うとそうなんです。健康維持をしていただきたい一つの中で農業を見ていただきたいというのがありますが、これは話したらかなり深く

なるんで、今日はこの農業ということで、今理解はさせていただいたんで、この質問については終わらせていただきますが、実は今、高齢者の方の農業の取組についてのことで、次の質問に移りたいと思います。

3番目の地域おこし協力隊による農作物の有効活用についてということでございます。4月から市場に出ていない農作物を生かすプロジェクトとして、地域おこし協力隊1名で小規模農家と連携して、未利用農作物と市場をつなぐ活動を目指されています。

私は、この取組は今後の本市の農業における将来展望に大きく寄与するものだと考えておりますが、このことについてどのような展開と将来展望をお持ちなのか、所見をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 率直に申し上げて、当該事業については、とても大きな期待を持っています。というのは、この事業を少し説明しますと、これまで流通ルートに乗らない農作物というのがかなりの量あったんですが、これを掘り起こして付加価値をつけていく、付加価値を分かるようにしていくという取組です。そう考える背景なんですけれども、この町、地域にはかなりの数の、例えば野菜づくりの名人という方がいらっしゃいます。多くは自家消費されていたり、近くに配ったりで、それらを使われているんですが、一般消費者、市場、マーケットとなかなか接点がありません。途切れてしまっています。なので、これをつなげたほうがいいんじゃないか。特に、今の時代はこのつなげることに付加価値が生まれてます。工業製品というものは、もちろん機能があって高くもあって、分かりやすいんですが、分かりにくいところに価値が生まれる時代になってます。物語なんです、人は感動して、消費行動を起こす時代になってます。値段だけじゃないんです。そうなってくると、作り手が見える、顔が見える、ここで言うと野菜ですけれども、これが掘り起こされて誰かの元に届く。従来は近所だったんですけれども、それが少し遠く、もっと遠くまで届くようになれば、これは経済として成り立つだろうと思われま。この思われるというのは、もうちょっと確証があって申し上げてるんですが。

ちょっと大きな話をすれば、ペイトレードという言葉があります。ペア、公平なトレード、貿易。貿易なので、国をまたぎます。日本と途上国、インドとかバングラデシュとか、そのものを割高でもいいから買ってみようという、そういう動きももう10年、20年、もっと前ですか、私が大学生の頃にはもう根づいてたので、そういう動きもあります。

割高でも買う。なぜか、理由があるからなんです。それこそ社会問題を何とかしたいとかですね。ここで言うと、もっと身近なところで安心であり、おいしいものが得られるのであれば、より分かりやすい効率的な形で、一つのペイトレードになるかと思うんですが、それが実現可能だというふうに思っています。

その意味では、今回その協力隊にはもともとあったもの、それを使って新たなマーケットを創出していくという事業なんですけど、当然これは野菜に限らず、いろんなものに応用が利くと思っていますので、出だしで申し上げたとおり、非常に大きな期待を持って注視をしているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、市長に答弁いただきましたように、本当にそういった部分で今後これが生かされてきて、本当に本市にとっては大きな展開になってくると。申しますのも、私も以前に農産物の有効活用ということは考えて質問したこともございますが、現実にはJAのほうで支所のほうへ、支所というかそこへは集荷はみんな持ってきてくださいよということで取組は多分されてると思いますが、実はそこにも持って行けないけれども、いっぱい畑には寝てるんですね。掘り起こしとさっき言いました、寝てるものがいっぱいあるわけで、そのものを活用することは、ひいては、例えば産直市での野菜、今から法人化して大型農家が増えて、野菜も大きくやってくでしようが、実は品目でいったときには、小規模農家でそれは少ない、ちょっとずついろんな多品目つくられることも現実があるんですね、そういう。そのところをうまく活用して、いわゆる販売のほうで生かしていくことが本当に大事だという思いがいたします。

だから、そこへいくまでに、地域おこし協力隊員の方1名があると思うんですが、これは総務省のほうで、何かこれも新聞で見ましたが、過疎地域自立促進特別措置法が切れるので、新法のほうで地域おこし協力隊の何か検討を、強化していくんだというようなことも出ておったんですが、ここの予算も含めて、実は決して1名の地域おこし協力隊のことをどうこう言うんじゃないんですが、これは人数がいらっしやっただけが取組もいいたろうし、国のお金でそういう人が活躍していただけるというのは、今はもう3月いっぱいだというんであれば、活用することも大切なんじゃないかなという思いがいたします。

いずれにしても、その方と地域の農家の方と、やっぱりJAもこれには連携をしていただかなければいけないんじゃないかということを考えて、そうしたスケジュール的なこと、目標をつくっていくことも大事だと思うんですが、そういうスケジュール的な取組等は考えられるのか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 スケジュールという意味では、この協力隊が任期がそれぞれありますので、その中でいつ、何をどれぐらいやっていくというのは、設計が可能だというふうに思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員      もう一点、いわゆる新過疎法のお金もまだ確定じゃないんで、こういう話をするのはいかがと思うんですが、でも、使えるものは使ったほうがいいという感覚の中で、考えをお伺いしているんですが、答弁いただけるでしょうか。

○宍 戸 議 長      答弁を求めます。  
猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長      地域おこし協力隊にかかる費用についての国の支援ということでございますけれども、これは過疎法の対象ということもあるかも分かりませんが、そもそも国の交付税措置が、協力隊の給与であるとか、そういったところにはされるというふうになっておりますので、そういったものの活用を現在も進めておりますし、これからも活用していきたいと考えております。

○宍 戸 議 長      答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋 田 議 員      以上、3項目について、本市の農業の将来展望ということでお伺いたんですが、まずは最初のスマート農業では、耕作等の施策展開、それから担い手確保では人的対策と、3点目では集積、販売といったような方向での対策になろうと思うんで、この3つがマッチングして初めて、本当に安芸高田市の農業の将来展望が開けてくるという思いがしておりますので、そうしたことでこの質問をさせていただきました。ぜひとも取組をしていただきたいということを申し添えまして、次の質問に移ります。

それでは、次の質問の教育でございます。令和3年1月に本市の教育に関する総合的な施策の指針として、第2次安芸高田市教育大綱を資料として頂いております。その中で思考力、判断力、表現力を含めた総合的に生きる力を高められるように、安芸高田市における教育の質を追求していくということが必要とされております。こうしたことを踏まえまして、次の2項目についてお伺いをいたします。

まず1点目のコミュニティ・スクールの全市展開への取組についてということでございます。この件につきましては、3月2日に総務文教常任委員会で報告事項として上げられておられ、具体的な内容についても説明がありました。質疑等も行われ、現在の状況については理解をさせていただいておりますが、質問をしとるのでさせていただきます。

令和2年度に市内全域に中学校区単位で1つの学校運営協議会が設置されると認識しております。現在の状況と先行導入されている校区における効果と課題を今後の取組にどのように生かし、地域とともにある学校づくりを目指されるのか、教育長の見解をお伺いいたします。

○宍 戸 議 長      質問の途中でありますが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

〇宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
休憩前の秋田議員に対する答弁を求めます。
永井教育長。

〇永井教育長 今年度、全市展開したコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度ですが、年度当初より新型コロナ感染防止対策を優先する必要があったため、当初期待した成果を十分上げることができなかつたと捉えています。しかし、そうした中であつて、例えば学校運営協議会と連携し、地域と合同で避難訓練を実施した学校など、今後の取組の参考になる活動も見られました。

今後においては、まず各学校が子どもたちの将来を見据え、育てたい子供像を内外に明確に示すこと。その中で学校が責任を持つこと、地域の協力を得ることのすみ分けを丁寧に行い、児童生徒をはじめ全ての関係者が当事者意識を持っていく必要があると考えています。そのためにも教育委員会は、引き続き情報交換や研修の開催、そうした場の提供をしていきたいと考えております。

〇宍戸議長 答弁を終わります。
秋田議員。

〇秋田議員 ただいま教育長から答弁をいただきましたが、昨年もやっぱりコロナの関係で学校のいろんな諸行事もなかなか思うようにできなかった部分があつて、この質問をさせていただいたことにちょっと私も恐縮いたしております。

実は委員会資料でいただきましたように、各学校は、計画どおり令和2年度でコミュニティ・スクールは全校、市内全域できましたということを確認したのと、それから八千代が先行してやっておられるけれども、今おっしゃったように、どうしてもコロナの関係で思うように動きがとれなかった。それから、各学校もそういう状況の中で、本当に大変だったろうと思うんですよ、コミュニティ・スクールをつくること自体が。

資料をいただいた中では、それぞれが課題等を次年度に向けてということで、きちんと各学校とも出されております。もちろん、これをしっかり次年度に向けて、コロナの状況はどうなるか分かりませんが、しっかりそのことを取り組んでいくことが基本だと思いますし、先般の委員会の中で、委員の質問もあり、教育長も答弁された中で、やっぱりこのコミュニティ・スクールの導入の目的というのは、基本的に地域とともにある学校づくりと、ここが基本でメインになっていると私も認識いたしております。

しかし、そういうコロナの関係とか初年度とかということで実態もつかめてないんですが、ともかく教育長が一遍に充実した取組はできないが、徐々にこうした計画の下に取り組んでいくということでございます。

私は、その中で八千代学区の効果について伺いましたけども、それは今のところ見えないのが確かだということを理解させてもらった上で、

その地域とともにある学校づくりについてということで、再度、教育長と話がしてみたいと思うんですが、この基本はやっぱり子供を中心に捉えた学校と地域の連携、基本はそこだと思うんですね。

学校と地域の連携づくり、その中では、これは千葉大学の先生が何かに出しとっちゃったんでちょっと受け売りするんですが、好循環を生む、要するに学校と家庭と、それから地域、教育委員会、これが連携すること、その好循環を生むのには関係づくり、成長する子供の姿を保護者が見届けるところにあると。子供の成長する姿が、学校教師に対する肯定的な見方につながり、保護者自身の成長も促すと。この保護者の成長が地域を育てるとともに、学校教師にもつながると。このような好循環を生み出すことこそ、そういった好循環を生み出す関係づくりをつくるんですよという基本だそうです。これがコミュニティ・スクールなんだということでございます。

それで、こうしたような学校、家庭、地域、教育委員会の相互の関係で好循環を生むということについては、またコミュニティ・スクールを目指すポイントでは、学校、保護者、地域の人々と教育委員会の相互の信頼関係を形成することということでございますが、ここからなんですが、本市においては学校統合も進められて、それから、その学校を取り巻くいわゆる地域性といいますか、それも広範囲になっております。広範囲になったことにより、今言ったような話を、好循環を生み出すということは大変だと思うんですが、こうした関係をつくり出す上においてどういうことが大事なのかということ、もう一回原点に戻って、このコミュニティ・スクールの導入の目的に戻ってくるべきだと思うんですが、そうした広範囲になった地域との連携づくりについて、再度、教育長はどのように考え、どういう取組をされるかお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 小学校の学校統合につきましては、議会はもとより市民、保護者の皆様方の御支援、御協力の下に達成できたと考えております。

当然、そのことによって、いわゆる学校区が大きくなったということはありません。しかし、見方によりましたら、中学校区というのは全く変わってないわけです。

したがって、平成29年度にこのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の一部法改正がなされまして、その以前は各学校ごとに学校運営協議会、コミュニティ・スクールを設置しなければならないという努力義務だったのが、平成29年の一部改正によって、連携が取れるのであれば、複数の学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を開設してもよろしいと変わりました。

その以前から、本市におきましては、小中連携を軸にした教育の成果を上げるということで、中学校区の小学校と中学校が連携をした教育活動を展開してきておりました。また、そのことにつきましては、保護者、

地域の皆さん方の御支援、御協力をいただいております。

したがって、議員御指摘の小学校で見ましたら、若干校区は広くなりましたが、今、安芸高田市が設置しましたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）というのは中学校区ごとに設けておりますので、そういう意味では、連携とか実態というのは双方理解し合える部分があると思っています。

さらに充実していくためには、先ほど申しました、学校はもちろんですが、保護者、地域がそれぞれ地域の宝である子供を育てていくために、自分たちは何をすればいいか、どういうことに責任を持てばいいかということの当事者意識をそれぞれが持つていく。学校はもちろんです。保護者の方にもそれをお願いし、地域の方にもそれをお願いをしたい。そのことによって、このコミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度というのは充実していくことができると考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、答弁をいただいたように、中学校単位でつくるということがそういうことなのかなと、改めて今、理解をさせていただきました。

大事なことは、地域の話もしましたが、それぞれが当事者意識を持つんだということ、そういうことを教育長は持っておられるということで、今後、そのことを来年度からまたいろんな取組、実質来年度からまた細かいことが決まっていくような気がいたしますので、そうした思いがみんなに伝わり、そして、そういう取組にいくように望むところですし、また、そういった意味では途中経過なりもまた教えていただいたり、議会も地域の一員ですので教えていただいて、しっかりこのコミュニティ・スクールの取組が充実するようにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

小学校における教科担任制導入の課題についてということでお伺いいたします。

2022年度をめどに、小学校五、六年生で理科、算数、英語について、教科担任制が導入されるとの報道がございました。やり方によっては、教員の負担軽減につながったり、教育環境の充実が図れるのではないかと私も考えるのですが、一方で、現在の多忙な学校現場での対応、特にコロナでいろいろな条件、今まで変わってきた部分があると思うんですが、この影響を考えると今後の取組におけるこの教科担任制の導入には少し課題があるのではないかと私は思っているんですが、そこら辺りの課題等について、あるいは対応について、教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 小学校高学年からの教科担任制の本格的な導入が始まると、各教科の専門性を有した教師の指導が可能になり、教育の質を高めることができ

ることや、教師の負担軽減が図れることが期待されておるところです。

しかし、何といたしまして、現時点における課題は、教員の確保であります。教育委員会としては、国や県の動向を注視し、教科担任制において考えられる効果や課題を整理し、令和4年度に向けて取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、答弁をいただいた中で、メリットとして1番は、時間が持てるようになった関係で授業の質が高まることとか、またある意味で働き方改革につながるんだろうと認識いたしております。

今回の質問の趣旨は、デメリット、課題のほうなんです。今、教育長が答えていただいたように、まず教員の確保ということでございます。その部分については、私たちも知り得るところでなくて、国も考えていかなければならない部分ではなかろうかと考えるんです。

もっと具体的に、今度は細かいことのデメリットを私なりに調べてみたら、それは3点ほどございまして、まず、子どもの変化に気づきにくい。変化を気づくことが教科担任制になるとできないということが1点と、それから行事等による時間割の問題。例えば、スケジュールの管理。授業を誰かが見ると、修学旅行であったり、どこかに出かけたときに、代わりを誰かが見にゃいけんというような関係でいったときに、そういう時間割の問題が出てくるというのが出ておりますし、最終的には、さっきおっしゃった、一番は教員の不足であることを踏まえて、この課題の対応策、これが大事だと思うんですが、その3点についてお答えいただくんですが、特に教員の確保、その部分については難しいかとは思いますが、やっぱり各市町に任せられたときには、それは対応が必要なんじゃないかと思う関係で、教育長の見解を再度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在の制度では、教員の配置というのは国の示す定数法、具体的にはそれぞれの学校の学級数によって、その年度年度の県費負担教職員の人数の配置というのが決まるようになっております。

しかしながら、ここ最近、大量退職に伴い教員の不足というのが恒常化している状況にあります。もちろん、このことは県の教育委員会も把握しておりますし、日常的に連携を取りながら、欠員が生じないような努力はしてきております。しかしながら、それをやってもなお、まだ教員の十分な確保ということが見通せない状況があるのも事実でございます。

したがって、本市におきましては、言葉遊びのようにとられるかも分かりませんが、教科担任制に合わせて、安芸高田市独自でチーム担任制にこの4月、来年度から本格的に取り組みたいと考えております。

そのチーム担任制を取り入れることによりまして、先ほどありました子供の変化に気づきにくいでありますとか、あるいは行事等、あるいは教師の出張等に伴う空き時間の確保といったようなところにおいて、かなりの部分をカバーできるのではないかなと考えております。

チーム担任制というのは、中学校あたりはそういった言葉を使わないだけで、現在も学年会というような形で機能しておりますので、いわゆるチーム担任として動いていることが言えますが、小学校は学級担任制という特性からして、なかなかそのことがこれまでは機能させるということは難しい点もありましたので、来年度からその辺りを本格的に学校現場と一緒に研究をし、子供たちのよさを今以上に見つけていくでありますとか、空き時間等の工夫をすることによって、子供たちに迷惑がかからない体制というのを取っていきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ただいま答弁をいただきました中で、学級担任制からチーム担任制ということで、きちんとそういう取組が来年度から準備段階として取り組まれて、改めてまた次の段階へ進まれるんだと理解をさせていただきます。

コミュニティ・スクールとそういう教科担任制とかいう質問を、教育について、今回、教育長にお伺いしましたが、これは市長もそういう教育には恐らく力を入れていただけるだろうという思いの中で、今後、一番の主体は子供たちだということを思いに、それから、そうはいつでも一番課題になっている教員の多忙とか働き方改革、そこら辺りもしっかり吟味しながら取り組んでいただきたいということを申し伝えさせていただきました。私の質問を終わらせていただきます。

○宍戸議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

11番 山本優議員。

○山本優議員 11番、山本優でございます。

通告に従いまして、1点、質問させていただきます。

この件につきましては、25日の予算決算常任委員会で取り扱われておりますけれども、私が通告しておりましたので、その内容について確認のためといたしますか、周知のために質問させていただきたいと思っております。

2020年9月定例会において提案された補正予算は、八千代図書館の施設整備に係る予算が計上されておりました。議会が補正予算を議決したため、多くの利用者は図書館の改修を心待ちにされておりました。

補正予算というものは、市民の要望を聞いて、必要と考え執行するために組んだ予算であります。その執行に当たって、次のことについて説明を求めるものであります。

この補正は、市長が必要と認めたから予算を組んで議案として提案されたものと思っております。そういう中で、今後、この図書館の改修、

施設整備については、どのようにされるのか説明を求めます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問いただきました八千代の図書館についてなんですが、非常に具体的な答弁となります。

まず、フォルテの洋会議室というものがありまして、これを閲覧室として利用できるようにします。その際、防犯を考慮しまして、ホワイエ側の壁に窓を開ける計画となっています。なお、フォルテの倉庫の一部を利用して、そこに図書館の部屋自体を広げるという案もありました。それも検討したんですが、消防法に抵触してしまうということで、その案については見送っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 窓をつけて改修し、消防法にかかるから補正を修正したということですが、図書館というものは非常に教育にとって大事な、重要な施設だろうと思います。それを補正で施設整備するために改修するという計画をされた時点で、少しぐらい予算がオーバーしても市民のために、教育のために、追加予算を補正してでもやろうかというお考えはなかったんでしょうか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何とも申し上げにくいんですが、予算をオーバーしてもとなると、これはよく言われてしまう議会軽視というものなので、それはそこまで考えています。その上で、もっとこうしたらどうかという御提案といたしますか、お考えだと思うんですが、その点については、必要性があるものについては、当然追加、拡充、選択肢としてはあると認識しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 必要性があると考えると言われたんですが、私は図書館のことですから、必要性があるから最初から補正を組まれたんじゃないかと思っております。

済んだ話でございますので、地域の人もこの補正については、ある程度了解されたということですが、今の補正の内容でございますが、当初9月の予算では125万2,000円の予算が組まれておりました。この3月の補正では125万2,000円が全額カットとなっております。科目が違っておりますけれども、全額カットして修繕費として45万円でしたか、計上されておりますが、その全額カットの内容について説明を求めたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 細部は担当の教育委員会から答弁があるかと思うんですが、基本的な

考え方としましては、一旦必要なところまではこの改修で、これを終わらせた、それが45万円で、部分的なところで終わらせています。そこまで、一旦これはめどをつけています。

先ほど申し上げた必要性というのは、この図書館をこの先どうやって運用していくかという本質的な話です。これは、この後の恐らく質問で出てくるんだと思うんですが、そうした協議を踏まえてまた考えていく。当然、必要であれば予算措置を講じるものだとは認識しています。

○宍戸議長 続いて、答弁を求めます。

福井教育次長。

○福井教育次長 図書館につきましては、9月の補正でいただいた内容で検討しておりましたが、補正での範囲を超えるという工事になりました。施設上の課題が出てまいりましたので、そのことを踏まえて、今回お話をいただいた読み聞かせの会とか、利用者での課題を持った人に集まっておきまして、工事の内容についてどこまでさせてもらうかということについて協議させていただいたところ、内容につきましては、図書館の前の会議室のところを閲覧室にすることで、まずそこまでで了解をいただいたところでは、その協議の中では、今回の拡張はまだいいという内容でございましたので、そのように予算を組み替えさせていただいたところでは、

拡張につきましては、その協議の中では、今回の拡張はまだいいという内容でございましたので、そのように予算を組み替えさせていただいたところでは、

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 一応予算決算常任委員会で審査した内容でございますので、これ以上は申し上げませんが、私の思いを言わせてもらいますと、当初予算と補正予算の考え方でございますが、当初予算はある程度もう計画予算でございます。補正予算は、計画段階では予想がつかないが、必要に応じて計上するものであります。

この趣旨によると、補正で必要と計上したものは確実な実施が必要だと思います。今後は、こういう補正に上げた場合は、しっかり取組と対応をしていただきたいと思います。

予算計上して実施しないのであれば、審査が無駄になったのではないかという考え方も出てくるのではないかと思います。ですから、補正などの審査、議決したものは、しっかりと計画と取組をしていかなければ、審査の段階でその審査が無意味になってくると私は思いますので、その点は今後しっかりと取組、対応していただきますよう要求しておきます。

次の質問に移ります。

この改修工事は他の図書館同様、施設の充実、使用者の利便性を充実するためのものであります。安芸高田市では、市民が心豊かに生活するために、社会教育の充実を進められてきたところであります。図書館は

その役割を担っており、図書館の充実を図られておりました。市長は、図書館の充実、利便性の向上を今後どのように図ろうとされるのか、見解を伺いたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 大きな方向性としては、図書館の適正化を考えています。この適正化という言葉が出てくると、ぱっと思いつかれるのは統廃合というイメージかと思います。実際、学校がそのように対応してあることが多いので、そのイメージをお持ちになるかと思います。ただ、それは今回このケースで言うと、それに限りません。本当に適正化ですね。安芸高田市、今の町、そして、これからの町にとってふさわしい図書館機能というものを考えていこうと思っています。

なぜそう言うかなんですが、山本議員は市民の、市民がとおっしゃったんですが、実際どうなってるかです。中央図書館は割合人が集まるんですけども、ほかのところ旧町それぞれあるんですが、1日当たりの利用者、10人から20人です。延べですので、かなり常連さんがいらっしゃると思います。そうすると、極めて特定少数の市民が使ってるというほうが正確になってます。

ただ、そうは言っても図書館機能というものは重要だと、ゆえに必要だと。これはもちろん、そうなんです。ただ、今のこうした利用状況ですと、この先、持続不可能です。数十人、延べですので実質の人数はもっと少ないかと思いますが、のためにあんな大きな箱物を、旧町それぞれに置いて運用するというのは、もうそれだけでこの町の財政は苦しくなっていくます。ですので、もうこれ以上先送りできないゆえに、図書館の適正化、これに着手したところです。

少し視点が変わるんですが、図書館機能とお話ししました。これ何でかという、図書館というものの機能、昔求められていたものが今必要なくなってます。例えばなんですが、本屋さん、本が売れなくなっています。もう象徴的ですよ。今の時代、本じゃなくてもいいんです。本は媒体、手段。目的は何か、情報を得ることだったんです。情報を得るためには、御承知のとおり、もうインターネット、これが抜群です。何でも簡単に、手軽にすぐ分かってしまう。なので、インターネットの到来、この台頭によって本、図書の役割は随分低く小さくなってしまいました。となると、余計に図書館という箱の存在意義が問われてきています。

その意味では、適正化とお話ししたんですが、これは単に数を云々というそういう表面的な話ではなく、本質的に市民が、住民がそこで情報を得る、学んだり憩いの場だったりするんですが、そのためにどういう場所がいいんですかというのを問うていきたいと思っています。これが適正化の真意です。ですので、単に本が置いてある場所ではなく、市民が求める機能が詰まってる場所。例えばですが、いろんな種類の本が置

いてある必要はなくて、絵本の種類がいろいろあって、横にボールプールがありますと、小さい子が遊ぶやつですね、そのほうがよっぽどいい施設かもしれないですよ。そういう組合せ、いろいろあると思います。

それこそまちのほうだと、企業が入って、カフェを併設した図書館なんて運営されてたりしますが、もうネット環境もばっちりそろってて、行くと憩いの場、安らぎの場になってるんですね。そういう意味で、本当に付加価値のある場所、図書館といいますか、その空間をこれをこれから探していきたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 図書館の将来像について、市長が今、説明されました。私がそのことについて、これからどうするのかと聞こうと思ったところなんですが、全部先に言われてしまいました。

先日の総務文教常任委員会、市の広報のホームページで発表されました図書館の現状について、教育委員会から説明を受けました。それを見ると、やっぱり利用状況というのも一目瞭然でございましたけれども、市長が言われるように、まずは図書館を必要とされておる人たちも相当おられると思うんですよ。

今の各町に6か所あるのがいいのかどうか、私も将来的には考えなきゃいけないと思いますけれども、図書館の運営方法、今も市長が説明されましたけれども、ネットだけではなくて運営方法、どういう運営方法をしたら皆さんに利用してもらえるか、もっと利用価値があって生徒たちも利用できるのかという方法を、前向きに考えてもらいたいと思うんです。

この間からの発表を見ると、利用価値の低いところは廃止にしたほうがいいようなニュアンスにとれるわけです。とるほうの勝手だと言えばそれまでですけども、そういうふうにとれますと、そこに住んでいる人たち、利用している人たちにとっては大変残念なことだろうと思うんです。ですから、図書館の運営方法について、もっともっとアイデアを出して、市民のためにどういうものがあるかという。

カットするのはたやすいことだと思うんですよ、やめることとか、カットすることは簡単です。だけど、前向きに捉えて、前向きに努力することは大変難しいことなんで、その辺をしっかりと検討してもらいたいと思うんですが、その辺については市長。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、山本議員が、カットすることは容易だとおっしゃったんですが、これは正確ではないと思います。政治的には一番難しいですよ。

ですので議員が、今は違うけれども、先々で減らすことも必要だとおっしゃったわけじゃないですか。でも、その判断は先に送っちゃならんと私は思ってます。今ですら難しい決断を、先の人たちにやらせるとい

うのは、なかなか酷なんじゃないかなと。その意味では、もう今です。このときから着手したらいいんじゃないかなというのが私の思いです。

そうしたときに、議員が本質的におっしゃったより大事なところ、どう付加価値を高めていくかなんですが、これこそまさに先ほど雁行形態と申し上げました。鴈が行く姿のように、先頭を走るモデル事業、モデル地区というのをやってみたらいいんじゃないかなと思いました。せえのでやるのはなかなか難しいので、それこそまず八千代の図書館からして、スマート図書館みたいな、スマート農業が先ほどありましたので、もう今の時代はもとより次世代の図書館の形、安芸高田の八千代町から考えていって全く問題ないと思います。

そこで、これええなというのが見つけられるはずなんですね。その後、全町に展開していく。今ある昔ながらの図書館じゃなくて、次世代の、それこそ住民の方が日に10人ぐらいじゃなくて、もう各町何千人かいらっしゃいますので、もう何百人かぐらいは1回取りあえず立ち寄る、スーパーと病院と図書館ぐらいは立ち寄るぐらい盛り上がっていけば、すごくそこから未来が開けていくと思っています。ですので、御指摘いただいたとおり、やめるのと同時に、この先どうやって生かしていくか、そちらについては今この時点から検討していきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 誠実で真摯な答弁をしっかりといただきました。

この図書館行政、生涯学習施設、いろいろ教育関係についてはありますけれども、社会や国の繁栄のためには教育が基本なんですよね。ですから、そのためにもしっかりと生涯教育、小児教育、中学教育全般にわたって、しっかりと計画し対策をとっていただきたいと思います。そのことによって、安芸高田市も教育のレベルが上がり、社会に貢献できるような子どもたちがたくさん育ってくれば、このまちの発展もこれから期待できるのではないかと思います。そういう対応、それから物事を始める前のしっかりと検証、計画、これをしっかりとっていただくことを強く望んでおきます。

最後ですが、そのことについて市長のお気持ちがございましたら、答弁をよろしく願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 では、せっかく機会をいただきましたので、少し遡ってしまうんですが、先ほどの補正の扱いで、無駄になってしまったのではないかという評価を伺ったわけなんですけど、私は必ずしもそうではないのかなと思っています。もちろん、先ほどお話のあったとおり、計画をしてきちんとやっていく、それをまた振り返る、これは大事なんですけど、トライアルアンドエラーという試行錯誤ですね、このもの自体は、どんなものであっても必ず生かせる、生きていくものだと思っております。

なぜそのように考えるかなんですが、そう考えないと発展しないんですね。トライアル、挑戦というのは、成功する者ばかりじゃありません。一定確率で失敗します。必ず出てきます。でも、これは必要経費なんです。イノベーションという言葉があるんですが、これを有名な経営学者の方、ドラッカーという人は、未知なるものへの跳躍だと表現しました。跳躍、ジャンプですね。よく分からないけれども、えいと踏み切らないといけないときがある。100%はないんです。でもそこに、だからこそ大きな可能性があって、よりよい未来がつながっていくんだろうと思っています。

繰り返しになりますが、もちろん用意周到な計画、そうなるようにベストは尽くすんですが、たとえ思ったとおりにならなかったとしても、それはそれで使い道があるというような挑戦だったのではないかなと思っています。

本件については、例えばここで言うと、しっかりと考えてみて、消防法がかかる。その前後もいろいろと検討しました、ほかの方法がないかとか。ただ、地元の方の要望も確認した上で、今回この形に収めたということで、私はその住民の方との意見交換も含めてしっかりとこの先に生かせるものだと捉えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 言われることはよく分かります。ですから最初、私も言いましたように、トライすることは重要なんです、前に進むために。引くためのトライは私は好きではありませんけれども、前に進むためのトライは一番大事なことです。そのために、市長もおっしゃったように、十分な調査と計画とを練ってから前に進めていただきたいということを要求して、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、山本優議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

7番 山根議員。

○山根議員 7番、山根温子でございます。

通告に基づきまして、健全な市政運営に向けて、以下の大枠2点についてお伺いいたします。

まず1点目、コンプライアンスについてでございます。

市長は、昨年9月の所信表明について、またこのたびの令和3年度の施政方針においても、初めにコンプライアンス、社会規範である法令等の遵守の意識を徹底し、健全な市政運営に努めるとされております。市長が健全な市政運営に欠かせないものとされるコンプライアンスについてお伺いをするところでございます。

まず①として、市長が徹底したいと言われるコンプライアンスとは何を指しておられるのかお伺いいたします。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問にお答えすると、今、山根議員がおっしゃったままです。社会通念として言われているものを私も認識はして、ほかの解釈はしていません。

これは反問権ではないんですが、事前通告制の一問一答ですので、趣旨を明確にさせていただいたほうが有意義な一般質問の場になる、それこそ眠たくなならない会議になるのかなと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 この通告をしてから、本当にこれでいいのか、大丈夫なのかという思いになった案件がございます。それについて、一つ一つお伺いするところでございます。

まず1点目、一般質問初日、市長は部長等に、特定の議員の質問に対してどのような答弁をするようにおっしゃっているのでしょうか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

○石丸市長 議長、反問権をお願いします。

○宍戸議長 市長から、反問権の申出がありましたので許可いたします。

石丸市長。

○石丸市長 これは正確な議論をする必要があるかと思っておりますので、特定の議員というのはどういった方々になるのでしょうか。具体的に言及をしていただけると答弁がやりやすくなります。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山根議員。

○山根議員 これについては、市長自らお分かりと思っておりますが、まず、対話をする6名と対話についてしないとといった9名を分けられたというのが新聞にも載っております。また、全員協議会でもそのようなことを言っていると思っております。その違いが特定をされているということでございます。

○宍戸議長 以上で、反問を終了いたします。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ということであれば安心をいたしました。山根議員の御発言からすると、対話の意思がある人となない人がいらっしまったという整理なんですね。そうなったときに、私の対応は実に単純明快です。対話の意思のある方については、従来どおり応じますし、そうではない方、これも今朝ですね、熊高議員の質問に対する答えの中で触れましたが、対話というのは双方向でもって初めて成り立つものではないかと。であるならば、その延長にある一般質問、これにどのように応じるか、明確に差が出てくる、そのように考え、それを執行部側には共有しました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

- 山根議員。
- 山根議員 その執行部側の共有の仕方を聞いております。どのように共有をされたか、その対応について。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 朝、ミーティングを開いて、その趣旨を説明しました。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 その趣旨というのは、どういうことを言われたのですか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 その前の答弁でお話ししたとおり、対話の意思を示された方については、従来どおりの答弁をします。対話を望んでない方には、対話を望まない方なりの対応があるだろうと、これを分けました。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 分けられたその分け方で、どういうふうに対応しろと言われたのか。こういう対応をなさないとされたのであれば、その言葉を言ってください。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 対応の方針を伝えました。今も申し上げた気がするんですけども。なので、名前が分かっていますから、6名の方とそうじゃない9名の方ですね、分けて。9名のうち一般質問されるのが5名ですね、この方に対する答弁としては、限定的な答弁にしましょう、私自身がそのように答弁をする方針でしたので、それを共有しました。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 今おっしゃいました限定的な答弁ということは、市長以上に答弁はする必要がないというように受け止めてよろしいですか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 反問権を使うべきか、非常に逡巡するんですが、答弁の量から、そして中身というのは、市長、ほかの幹部で決まってません。決まってないはずですよ。
私がしゃべった以上しゃべらないといけない、もしくは私がしゃべった以上はしゃべっちゃいけないなんて決まりはもちろんありませんし、それについて私は言及したことはないですね。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 今、市長は限定をした答弁をというように言われたんではないんです

か。それが、今まさに直近の答弁では、量については違うというようなことでしたが、少し違うのではないんですか、一つ前の御答弁とは。限定という意味はどういうことでしょうか。言葉として言っていたら一番はっきりと分かりますが。

ここにいらっしゃる市長の部下の方々、その方々に午前中に集まっていただいて、市長が言われた限定的なというようなことをはっきりとセリフとして言っていたらすっと入ります。お願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 反問権を使ったほうがいいのか分からないんですが、山根議員が問われている趣旨がよく分かりません。で、私がしゃべった内容を今何回も繰り返し言ってます、ここで。なので、何を聞きたいのか、そして、それを聞いてどうしたいのかまで言っていたらと、私も答えようがあります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 それでは申し上げます。

私は今、コンプライアンスについてお伺いしているわけです。そのコンプライアンスについて、本当に大きな問題になるのではないかという思いでお聞きしております。

市長がもし部下の方々に、この場において、特定の議員について答弁をするときには限定した答弁でよいと、これが命令的に、職務命令というのがあるそうですね。そういうような言葉で言われた場合、地方公務員法というのがありますね、公務員の方々には第32条で、職員はその職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないとあります。これが命令であったなら、ここにいらっしゃる皆さん、しっかりと市長に倣って、命令に忠実に従われたのだなど、あの4日の答弁の状況を見て私は感じてしまいました。

さらに、その後、市長は一般質問の中で、山本議員でしたかね、今の職員において規律のゆがみはありませんと誇らしげに言われた。それを聞いて私は、職務命令を守っていることを言われているように思いました。そういうことを感じさせるようなものであったのか、今お聞きしているところです。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今の御質問が一体どっちを指しているのかすら、私は今、読み取れなくなっているんですが、コンプラというのはルールを守れというところから始まって、地方自治法に上司の言うことを聞けと書いてあって、それをやりましたかという趣旨の質問なのかなと思うんですが、それを確認して一体何を問わたいのかがまだつかみかねています。

一つ確かなのは、今回のこの話に限らずです。一般質問の答弁というのは、事前に全部打合せをします。この答弁書を作成するときからですね。それは多岐にわたるんですけども、当然、市長の了解の下です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 また話を戻されていたみたいです。

市長は大体分かっているようなことで答弁されているのかもしれませんが、大きな問題が出てくる、それはもう御承知で、執行部として当たられたと私は法的にコンプライアンスについては熟知している公務員の皆さんが、この点について分からないということはなかったと思います。

先ほど地方自治法と言われましたけれども、職員が命令に忠実に従わなければならないのは、地方公務員法の第32条、その上に地方自治法があります。121条、議会の審議に必要な説明のための長などの議会への出席義務を規定する条文です。出席義務とありますが、説明することが目的であるので説明義務でもあります。特定の議員の質問に対して説明を拒否することは、説明義務違反となります。仮に説明のために出席する補助機関、部長等に対して職務命令により説明させないことは、121条違反の職務命令である、そして違法であると。違法な職務命令を行うこと自体が問題であると解釈されます。そういう命令を市長は出されたのか、お伺いしているところでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、法律論争をされたいのであれば、法廷を使われてください。よろしいですか。一般質問で、もちろん事務事業の評価、それに関する追求があってもいいかと思うんですが、法律論争する場では、ここはないはずですよ。そもそも、法的な解釈を市長に聞いて、どうされるんですか。弁護士を立てて、代理人でやるべきだと思います。

で、一応のところを答弁しますと、私の説明を、答弁を正確に聞き取っていただけると助かります。答弁するなどは言っていません。何をどのように答弁するか、その方針を共有しました。

そして、これは、先日のやり取りで、私、少し午前中に指摘しましたが、勧告というものは、市長に出す際、法的な根拠はありません。議会の運営に準じて先日行われたわけなんですけど、あくまでも発言の責任は、執行部、市長にあります。となると、何をどこまで言うべきかというのは、勧告、要はお願いですね、こういうふうに答えてくれや、それはもちろん認められているんですが、どこまで言わないと違法、ないですよ。じゃないと、議会の気に入る答弁をしないといけなくなりますよね。

ですので、今、質問されている内容は、順を追って、私、今、御説明しているとおりです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 法律論争は法廷で、しかしながら自治体の公務員たるものは、法律を遵守する中で動いていらっしゃるんじゃないですか。

今、私が言っているのは、市長は、徹底したい、コンプライアンスは徹底して、しっかりとして法令遵守の下で健全な市政を行いたいと言われてきたんじゃないでしょうか。その中で、法律のことは法廷でと、そういうような市長の思いと反対のようなことを言われる。コンプライアンスは法令遵守です。その中で、職員が法令を遵守することを、市長がそれに反するような命令をしたとしたら、とても大変なことですよ、私はそれを気にして、本当にこれは大変だと受け止めて、今、質問に立っているところでございます。

市長に再度お尋ねします。今回の件については、全ての責任は私にあると言われております。だけれども、その一方で、思いつきではなく、意思を持って行った。その意思を持って行ったことのために、職員に対して、自治法第121条違反に引っかかるようなことを言われたのか、それほどにコンプライアンスより大事だと思う意思を持って何を行われたかったのか、市長の真意をお伺いするところでございます。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

石丸市長。

○石丸市長 法律に引っかかるようなとおっしゃったんですが、引っかかっているのか、引っかかっていないのか、どちらでお考えなんですか。もし、引っかかっているとおっしゃるのであれば、ここで一般質問している場合ではないと思いますよ。即刻、法律違反で、それこそ動議を出すか何かして、対応が必要なんじゃないでしょうか。まず、その引っかかるようなという、正確にお願いします。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

山根議員。

○山根議員 私は、法律家ではございません。ただ、説明責任を果たさないような、説明させないような指示があったとしたならば、はっきりと市長は、そのところの答弁を避けていらっしゃいました、私が何回聞いても。そんな中で、それを特定できるはずもございませんし、そういった状況、実際にその場に居合わせたわけでもございません。ただし、もしそれがですね、全く説明されなかった。市長は、この議会、一般質問が始まる前に、一般質問には答えないとされていた。それを本当に実行していらしたなら、これは121条違反となることだったでしょう。しかしながら、出てこられた。

その後の状況の中で、まずは答弁席に立って、答弁の1行なりとも言われたことで、それはクリアされたかもしれません。

でも、午前中に部長等を集められて言われたことによって、何らかの職務命令になるのであれば、それは、ある意味、公務員にとっては、市

長の意に沿うか、それとも法令を遵守するか、本当にその見極め、悩まれたところであると思います。

職員と共に進む執行部としては、そういうようなことで職員を悩ませるべきではないと思って、今回、御質問しております。

○宍戸議長 以上で、反問を終了します。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 反問の質問があつて、余計に意味が分からなくなってしまうので、非常に私も考えあぐねるんですが、まずまたよく分からない言葉が出てきたんですけれども、これ、私の答弁でもう答えますが、こうなったら違反となることだったとおっしゃいましたよね。つまり、違反じゃないと、今、おっしゃったんですよ。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 そうですね、引つかかる、こうなったら、違反でなくてよかったと言えるかもしれません。そのような状況に職員を押しやっている、市長の在り方が問題だと申し上げております。これについては、どのようにお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 山根議員が、つい先ほど言われたままお伝えするんですが、話をすり替えられましたね、見事に。違法っぽい、違法だったかもしれないと言っておきながら、じゃなかったんですよ。そうなるかもしれない。市長の責任はどうですかと言われても、よくもまあそこまでお考えになりましたねという、褒めて差し上げたらいいのか、何なのか、非常に困るんですが、これ、市民の方が聞いていらっしゃる、ないしは後で確認されるので、明確にお伝えしておきますが、違法性ありません。事実、出席しました。そして、これは議長も確認されていますが、議長の言葉もあるんですが、答弁しています。そして、答弁の内容については、執行部側が責任を負うので、裁量がこちらにあります。ゆえに、違法性はありません。何が問題なんですか。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 違法性はありませんと自らはっきりおっしゃいました。そこまで違法性がないように、仕掛けをつくられたのではないかと受け取ります。

さらに言えば、何が問題なんですか。私は、先ほどから申し上げています。法律に詳しい公務員です。職員です。しかしながら、市長の命令には従わなければなりません。しかしながらじゃないですね、市長が言われれば、命令に従う。さらには、地方自治法における法律にも従っていきたい。この2つの物の中で、本当に板挟みになる思いをされてい

たんじゃないかと思います。市長は、そういう思いを感じることはなかったですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これ、事前通告の続きだというふうに認識しているんですが、これ、コンプライアンスの話ですよ。法令遵守はどうかというくだりで、法令は遵守していますとなると、今の御質問というのは、また違う趣旨なのかなというふうには受け取りました。

で、私の立場でやるべきなのは、ルールを守った上、ルールの上で適切に対応する、それに尽きます。

職員の心労をおもんばかってくださるのは大変ありがたいんですが、であれば、これ以上、変なものに巻き込まないでいただけると、余計に助かります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 これ以上は変なことに巻き込まないでください。市長、自治体のコンプライアンスについて、一番大きい権利を持っているのは市長です。市長がしっかりとコンプライアンスを遵守し守っていけば、何の問題もないはずですよ。

しかしながら、全国でも自治体の長がコンプライアンスを守らない事件において、その中に職務命令が関わってくることもあることが明らかとなっていることも、私が見る中でありました。だからこそ、本日のコンプライアンスについての質疑の中で、まず初めにお聞かせいただきました。

市長が、そんなコンプライアンス、問題はないと、今後についても法令遵守でしっかりとやっていかれるというお気持ちを聞かせていただいたんだと思います。

職員においても、そういう市長の思いをしっかりと酌んで、一生懸命働いていけること、安心して働いていけることと思います。

もう一つ、執行部の中のことを先ほどは言いましたけれども、住民に対してもコンプライアンス第一です。自治体に対する住民の信頼感を確保し、高める努力を行うことでございます。これが、地方自治体のコンプライアンス。

今回の件で、どれほどの住民の方々が、安芸高田市、どうなつとるんだろう。信頼できるのかという御心配をされたからこそ、傍聴席にたくさんの方がおいでになったんだと思います。

今回のこの住民の信頼感を確保する、高める努力としてのコンプライアンスに向けた市長の思いをお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 反問権を行使しても答えが返ってこないという前提で、私で受け取っ

て進めますが、まず質問の前に、コンプライアンス、ルールを守っていれば問題ないと、また自らおっしゃいました。私はルールを守っていますと、ずっと言っているわけです。そしたら、一体、何の揚げ足を取りたかったのか、いよいよ分からないんですが、問題ないというのが確認になるかと思います。

その上で、住民のコンプライアンスというのは、何をもってそれを議論されようとしているのか、計りかねています。市政におけるコンプライアンスが住民にとって大事というのは、もちろんそのとおりなんです。住民に対するコンプライアンスというのは、私はぱっと思いつきません。

というのを、一旦、答弁にしておきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 住民に対するコンプライアンス、思いつきません。市長は、では、なぜ施政方針、また所信表明においても、コンプライアンスの意識を徹底して健全な市政運営に努めると言われているのでしょうか。住民に対してのコンプライアンス、住民は健全な施政方針を願っています。その運営を願っています。

そんな中で、一般質問の初日、あれだけ皆さんが心配するような、心配して来られたんだと私は受け止めています。どうなってるんか、議会と市長は。そのことをしっかりと受け止められている市長がそういうことを言われたということは、受け止め方が違うんでしょうかね。いかがでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ですので、今、私、2つお伝えしました。市政運営においてコンプライアンスが重要です。これは、市民のためです。これは私の見解ですね。一方で、市民のためのコンプライアンスとは何ぞやと山根議員は問われていると思うので、これはよく分かりませんと返しました。

そしたら、次の質問で、いやいやこっちなんですというようなニュアンスでまた質問されたので、市政におけるコンプライアンスが重要なのは言うまでもありません。そのとおりです。

市民の方が心配された、何が起こっているんだろうと。これ、端的に言うと、議会ですね。もっと言うと、山根議員に心配が集まっていると思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 私のほうに振られてきましたが、それはどういうことでしょうか。お聞きいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 この14分間ですね、この14分間において、これ、かみ合っていますか、質問と答弁が。
答弁、精いっぱいしているつもりですが、質問、何を明らかにしたいのか、何を問いただしたいのか、趣旨が極めて不明瞭です。であるならば、心配が募っても仕方がないのではないのか、そのように考えました。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 私の質問に答えられなくて残念ですが、なぜ山根議員に集まっているというように言われたのか、もう一度お聞きします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 今回の私の声が聞こえなかったことはないと思うんですが、この答弁で、議員が何を聞かれているのか、その質問が何を狙ったものなのか、私にはいまだにつかめていません。これが私だけの現象ではなく、傍聴席の方もいますし、YouTubeで、これ、中継を見ている方もいらっしゃると思います。横の議員の方々もいらっしゃいます。皆さんが、うん、なるほどと思われていないんじゃないかという心配をして、そのように申し上げました。
質問をいろいろ頂くんですが、何を聞かれているのか、そしてそれはなぜそのように考えたのか、ロジックをきちんと組み立てていただくと、私もすっきり答弁できるんですが、あいにくそのようになっていないと見受けますので、非常に困惑しています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 この私に対する、山根議員のことが問題だということについては、一番最後に触れたいと思います。
2点目に入ります。
自治体におけるコンプライアンス意識徹底に向けての努力と成果。これについて、一問一答で、努力と成果じゃ分かんと言われてるんであれば、どういう努力をされたのか、お聞きいたします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 これまでのくだりでお話に出てきたとおり、ルールをしっかりと確認することです。基本中の基本です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。
山根議員。
- 山根議員 だんだんと具体的なところから離れていっていらっしゃいますね、市長。
では、推進体制はつくられましたか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。
石丸市長。

○石丸市長 推進体制というものが、また実に抽象的で曖昧な質問になっています。こういう場合は、もうこれが問題だと思っているのであれば、それをずばり聞くべきです。それは、ここに巻き込む人たちが苦勞してしまうからなんです、そのやり取りに。であれば、端的に聞くべきです。

で、推進体制が私は何を指しているのか分からないので、分かる範囲でお伝えしますが、コンプライアンスの徹底、これは、私、就任初日から言っています。今、お伝えしたとおり、事実の確認、ルールの確認、これをありとあらゆる事務事業において徹底していきましょう。これはやっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 言葉の巧みな市長は、推進体制では分からないと言われますが、コンプライアンスを徹底して進めたいのであれば、他市町の状況もしっかりと見られていらっしゃると思って、私は端的に申しました。

コンプライアンス意識を徹底されているところは、コンプライアンス条例、さらには職員の倫理条例、また不当要求行為や公益通報、これ、内部告発のことですけれども、あと何か要望された場合の記録を取るとか、そういうことを進めていらっしゃると思います。そういうような庁内推進組織の設置はいかがですか。

一問一答ですから、これにしておきましょう。いかがですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、幾つかの法令、条例の話が出ましたので、その辺りの状況について、課長から何か補足はありますか。説明ができますか。

○宍戸議長 内藤総務課長。

○内藤総務課長 現況ですけれども、安芸高田市のほうで、コンプラ条例等については、現在、制定がございません。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 そうなんです。あれだけコンプライアンスに力を入れていらっしゃる割には、この半年間、条例等、そういうような庁内推進組織の設置等もなかった。また、されていない。

今まで安芸高田市でできたものと言えば、職員倫理要綱、これ、平成16年にあります。合併後、すぐにできて、あるものです。

こういう中で、もっともっとされているのかと思いましたが、それでは、研修とか成果はございますか。お聞きいたします。

また、これが言葉数が少なく、分かりにくいと言われるのであれば、利害関係者との間の禁止事項に関するような研修、こういうときにはこうした方がいいですよ、こういう言葉で利害関係者とは話をした方がいいですよ、さらには独自のテキストの作成などはされておりますか。お

伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私の受け取り方なんですけど、皮肉を言われたいんであれば、余計な言葉は不要ですので、端的にその課題を指摘すれば済むだけです。

その上で、研修等ですね、幾つかは行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 それでは、研修等もされたということで、しっかりと研修をされ、さらには今後については、条例等もおつくりになったほうがいいかと思えます。これは提案です。

条例をつくることによって、さらに禁止行為なども具体化することによって、千葉県などでは、上司における管理や指導がしやすくなった。禁止行為等、体系化されて、条例等の整理がされたことにより、周知徹底が図られた。職員側から利害関係者を断るための根拠となり、業者側からの接触の抑止につながったという例も出ております。

では、3番目に移ります。

コンプライアンス違反があった場合、職員の違法行為や、不注意などによる事務処理ミスなども入るかと思いますが、それを防ぐにはどうすればいいとお考えか、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 些末なところで恐縮なんですけど、日本語がつながっていませんよ。コンプライアンス違反があった場合、防ぐにはどうしたらいいかって。防げないですよ、あったんですから。よろしいですか。

で、これは、私のほうで好意的に言い間違いだと受け止めて、恐らく前後策を聞かれているんだと思います。違反があった場合、じゃあどうするかですよ。これが正しい考え方です。対応ですよ。それは、まず最初に過ちを認める。これに尽きます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 そう突っ込まれると思いました。

これは、コンプライアンス違反があった場合、それにどう対応し、その後、それを防ぐにはどうすればいいとお考えか伺いますというところ、そうですね、市長はさすがよく見られておりますが、これ、謝罪すべき。そうですね。

で、さらには、この防止策として何が必要かという、まず違反を許さない強い決意をトップが示すことが必要、さらにはチーム体制、そしてルール明確化が必要だということが、いろいろなところのコンプライアンスの対応の中で上がってきておりますが、謝罪の後は、どのように、この防ぐためにはどのようにされるというのが市長のお考えでしょ

うか。

だから、違反があった場合の対応は、まず謝罪。では、その後において、コンプライアンス違反を防ぐには、どのようにすればいいとお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 山根議員に、繰り返しですが、申し上げます。答弁をしっかりと聞いて、理解してください。私は、謝罪なんて言葉、一言も使っていませんよ。過ちを認めると言ったんです。いいですか、言い換えると、事実の確認です。そこから始まるという話です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 はい、失礼しました。

では、過ちを認め、事実を確認した。その後、今度は予防的なことを考えるとなると思います。その今後の防止に対しては、どのように考えていらっしゃいますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、また質問の趣旨がつかみかねるので、的確な答弁が難しいんですが、一般論です。いろいろなものに通じる一般論として、ミスが起こった場合は、ミスはまず確認する。それが何によって起きたのか、背景を探るんですね、原因の究明ですよ。そしたら、原因が明らかになるので、これを潰しに行く。このPDCAサイクル、これだけです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 PDCAサイクルで対応するということです。

自治体のコンプライアンス、今後においてもその形で、さらには、今、2点目のところで申し上げたようなことをしっかりとされていくということでありましょう。

ただ、今、自治体の中では、自治体というか、官公庁の中で問題になっていることがございます。それは、コンプライアンスを守るよう努めていくことが必要ですけれども、成り立たないような問題があるという、法令や社内ルールに合わせるために事実と異なる書類を平然とつくるような文書の偽造とか、そういうものだと思いますけれども、こういうことが、虚偽の行為が、本当に後ろめたさも感じずにするような状況が出てきていると。また、自分の正当性を印象づけるためにうそをでっち上げて、SNSなどを利用して公然とうそを主張し、拡散するようなこともある。このような一部の人たちは、本当のコンプライアンスが理解できない。事実と異なるうその行為に対して何も違和感を感じないで、そういう人たちには、そもそもコンプライアンスを理解することさえ無理だそうです。こういった人たちは、自社、自分の会社や自分の利益を最

優先する。そのために手段は選ばず、うそをつくのだそうです。

こういったことがあってはなりませんけれども、うそをつくことに対して、市長はどうお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 よくないと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 では、ここで、一番最後に入ります。

よくないことですよ。

(「休憩動議」と呼ぶ者あり)

○宍戸議長 ただいま、休憩動議が出ました。ここで14時45分まで休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山根議員、質問を続けてください。

○山根議員 先ほど、最終的に、うそについて質問いたしました。市長いわく、うそはよくないということで、今回の一般質問で、健全な市政運営に向けて、私は議会の議員として、私にできること、市民の方々に現状を伝える、知ってもらうことが、今、まさに大事なことと思います。市長と議会の今の関係を変えるためです。

冒頭、市長が、山根議員のことを心配されているんじゃないというようなことでしたが、まず私が明らかにしなければならないことは、今回の発端となった9月30日の任意の全員協議会では、石丸市長を恫喝するようなことはなかったということです。

これは、10月30日の議会からの回答書にあるように、そのときの15人の議員全員が恫喝はなかったとしたことで、証明もされております。

けれども、市長は、それはゼロ点だと言っておられますが、さらには現在まで、これまでに私が発言した部分が含まれた音声データが出てきております。

石丸市長が最大の問題は。

○宍戸議長 山根議員に申し上げます。

質問の内容に該当していないように思われますので、質問に沿って。

○山根議員 議長、これについては、コンプライアンスの問題が絡んでおります。

引き続き私の意見を述べさせていただきたく、お願い申し上げます。

○宍戸議長 なら、注意して発言してください。

○山根議員 今回、議会に対して最大の問題は、議会を敵に回すと政策が通らなくなりますよと言った私の発言だと言われておりますが、私のような発言をしていないことは、今、根拠もあった中で明らかになっておりま

す。

そんな中で、市長は、議会は信用できない。恫喝をなかつたことにするのは言語道断とまで言われ、議会は、市長の根拠もない文言に、誹謗中傷と言ってもよろしいかと思いますが、さらされております。

石丸市長に申し上げます。議会は、しっかりとコンプライアンスを守り、そして新しい議員16名の中で、市長と、そしてまた新たな議会として健全な市政運営に向けて頑張っていきたいと思っております。それに向けて、市長もコンプライアンス保持の思いを持って、今後に向けて対峙していただきたいと思っておりますが、いかがお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。

議長、ちょっとなぜ止められないんですか。議長が議会として、もうこの話題を取り上げないと言っておきながら、この場でそれを展開されるんですか。だったら、私の問いかけに答えてくださいよ。お願いしますよ。

○宍戸議長 答弁をお願いします。

○石丸市長 しました、今。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 議会は、もうこの問題については終わったという判断をしております。だからこそ私もこれまで黙ってまいりました。しかしながら、市長は、そのように笑われますが、市長は、私と個人的に弁護士を通じてやり取りをされているはずで、それを、議会の巻き込んでされること、それがあるからこそ、私はここで発言をさせていただきました。これ、本当にコンプライアンスの問題です。しっかりと、このことが影響して、今回の一般質問にも大きな混乱が招かれました。これはどこかで解決しなければいけないということで、先ほど私、議長に御無理を言って発言を続けさせていただきました。どこかで切らなければいけない。ここがもうその最終点です。もう今後については、今年の9月30日のことは、しっかりと終わらせていただきたい。市長、どのようにお考えですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 山根議員の一般質問にお答えするのは、これ、3回目ですが、引き続きお伝えします。

まず、御自身の主張の中で、ロジックを崩されないようにお願いします。これがふらふらされてしまうと、私がお都度、何を答えたらいいいのか、判断に困ります。で、今も困っています。

今、お伝えしたとおり、議会の結論は議長がずっと言われているわけですよ。それも含めて、私は先日承っただけなんですよね。それを、あえてまたここで山根議員が何の目的を持って質問されているのか、いよ

いよ分かりません。議長の判断に異議申立てがあったのであれば、議会の中で整理しておいてください、まずここに来る前に。これが、まず1つ。

で、議員と私のやり取り、これは昨年の11月末から、もう対応を任せていますが、弁護士に一任しています。代理を立てています。それを御承知であるのであれば、ここで出す必要はないですよ。もう今も自身でおっしゃったとおりですよ。お互い代理人を立てるということは、そういうことですよ。ここで出す意味がないんですよ。わざわざ何でここで持ってきたのか、議長が言っている判断に背いてまで。どんな理屈でそれをされたのか、私には全く分かりません。

ですので、御自身の話の中で何とか整理をつけた上で主張はしていただきたいですし、それはこの先の一般質問においても同様です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長は、議会に対してですね、これまで居眠り、恫喝のことをずっと言われながら、それをしたいからこそ対話を、その対話の場で、その居眠り、恫喝についての話、報告を受けたい、したいと言ってこられました。それがもとで、今、この混乱も起こっていると思っております。

(「休憩動議」と呼ぶ者あり)

○宍戸議長 ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時53分 休憩

午後 2時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいまの山根議員の質問については、健全な市政運営に向けてのコンプライアンスの関係と位置づけておりますので、山根議員に申し上げます。コンプライアンスについての質問の内容の入った質問をお願いいたします。

山根議員。

○山根議員 では、今後に向けて、市長と議会が健全な市政運営を行えるように頑張ってもらいますし、市長にもそのようにお願いしたいと思います。

2項目目については、同僚議員が行いましたので、省略させていただきます。

○宍戸議長 以上で、山根議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 1番、南澤克彦です。

フレッシュな議員だと思っていますので、リフレッシュして頑張っていきたいと思っています。皆さん、最後の質問者ですので、どうぞおつき合ひよろしく願いいたします。

通告に基づきまして、大枠4点御質問いたします。

まず1点目、これは3月2日の総務文教常任委員会であらかた答えを頂きましたが、改めて周知のために御質問させていただきます。

1番、「地域振興組織活動交付金」及び「特色ある地域づくり事業助成金」について。

(1) 令和3年度予算で市単独補助金として「地域振興組織活動交付金」と「特色ある地域づくり事業助成金」それぞれに1,800万円ずつ計上されています。この補助金の趣旨について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 いずれの補助金も、住民の自発的な地域づくりを推進するために用意をされています。

それぞれ少しお話ししますと、「地域振興組織活動交付金」というのは、地域振興会の活動のベースを支えるものという位置づけです。ですので、人口規模に応じて交付されます。

もう一方の「特色ある地域づくり事業助成金」というのは、その名前のとおりなんですが、特色ある活動を支援するため、地域振興会それぞれから申請を受けて、個別に判断し交付しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 では、次の質問です。

今、答えを頂いたようなもんなんですけれども、交付対象となるのは、どのような団体でしょうか。住民の自主的な地域づくり活動をされる団体というのは、いろいろあると思うので、その辺りを確認しておきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 おおよそ御認識のとおり、いずれの補助金も、地域振興会が対象となっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 地域振興会、市内に32ある地域のことを御尽力してくださっている、大変頑張ってくださいしている組織です。

ただ、一方で、最近、私のところにもよく相談に来るんですけれども、子育てのサークルをつくりたいとか、自然保育を行いたいとか、あるいはスポーツのイベントを行いたいというような活動をされる方がいらっしゃるしまして、そういった方々がそういう活動を支援してほしいときに、その地域の単位ではなくて、もう少し広い、振興会の単位より少し広い単位で活動したい場合に、安芸高田市としては、そういう活動を補助する、サポートするような仕組みが、この2つの交付金・助成金では、対象が振興会になっているので、そういったところをサポートできないよ

うな仕組みになっているのが、今の現行かなと思っています。

私自身、広島市内からこちらに移住してきたんですけども、十数年前に地域活動を行いたくて助成金の申請をしまして、それまでは社会のこととか、環境のこととか、あまり関心がなかったんですけども、そこで助成金をもらうことで活動を始めて、そこからどンドンどンドン地域のこと、社会のこと、世の中のこと、全体のことに関心を持ち始めて、今、この場に立つようになっていきます。

そういった意味でも、地域住民の、自分たちのまちを自分たちでよくしていくんだということを始めるに当たって、そのスタートアップをサポートする、市が起こしていくために、この2つの交付金や助成金、この原資が使えるのではないかと考えています。

そこで、地域の枠を超えて目的単位で活動する団体のサポートをする仕組みができないか。つまり、この地域振興交付金等交付要綱の第2条に、交付金の対象団体が地域振興会とあるんですけども、ここを見直すお考えはございませんでしょうか。

○宍戸議長

答弁を求めます。

次の質問に移られましたか。

○南澤議員

はい、次の質問です。

○宍戸議長

明確にしてくださいね。お願いします。

石丸市長。

○石丸市長

御指摘のとおり、見直す方針でいます。

具体的には、2つ目のほうで「特色ある地域づくり事業助成金」というのを、令和3年度、来年度中に見直す。どのようにかと言うと、今は地域振興会というくくりになっているんですが、これ以外でも申請ができるようにし、いろんな方が、その地域であり、それぞれの属性に適した形で、この補助が、助成金ができるように、今、見直しをしています。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

御検討いただいているということで、大変心強くて、楽しみに思っています。

先日の総務文教常任委員会の際に説明がありまして、特に「特色ある地域づくり事業助成金」のほうは、地域のための活動であれば、地域振興会以外にも申請できるようオープン化すると。さらに、旧町単位の枠の配分をやめ、基準に基づいて個々詮議する仕組みとするというふうを書いておりました。

個々詮議するところ、それぞれの活動が市の発展に資するのかどうかというのを個々詮議するのは大変いいと思うんですけども、参考までに、広島市で私が関係していました団体のときは、そういうアイデアを持った団体がそれぞれ集まって、5分ずつなり、7分ずつなりプレゼンテーションをして、審査員だったりが出て、そこで交付額を決定していくような仕組みでした。

それは、私、振り返るとよかったなと思うのは、お互いにまちのことをどうにかしていこう、まちをよくしていこうという仲間がそこに一堂に会するわけですね。そこで、お互いが知り合って、お互いに刺激をもらう、あるいはその場に観衆として集まってくる人たちがいるわけですね、応援する方々が。それぞれがお互い、そんな活動をしているんだ、そんなことをやろうとしているんだと、お互いが知り合う。人がつながって、よりよくなっていく田園都市 安芸高田ですよ。そういう仕組みにもなっていくかと思imasuので、ぜひそういった事例を研究していただいて、すぐではなくてもいいのですけれども、いずれそういうような形にしていいただければなというふうに思imasuので、その辺の御検討をいただけるかどうか、お話を伺いたしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 一つ前の答弁でお伝えしたのが、令和3年度に見直しをかけていくという流れなんです、これ1年度移行期間というか、というのを設けた形です。

理由としては、もう既に次年度が目の前にまで迫っていますので、幾つかの地域では、既に計画が走っているかと思imasu。ですので、それはそれで進めていただきたいので、来年度はその移行期間というふうに設けていますが、要は、その先です。さらに次、令和4年度においては、これをオープン化して行って、地域振興の需給のミスマッチを解消したいと思imasu。

需要とは、すなわち振興したい、盛り上げたいという思い、供給のほうというのは、何かしたいという、南澤議員がおっしゃった、広島市であったようなプレゼンをしてくれるような人たちです。この需給がマッチ、一致すれば、今まで以上に、それこそ費用を抑えながら、より振興イベント、事業ができるかと思imasuので、これはもう来年度は、あくまでも移行期間として捉え、その先の令和4年度においては、広く見直しをかける方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 御検討いただけるということで、大変うれしく思imasu。

そういうプレゼンをする、それを周りで住民の方が聞いてくださる。そういうことによって、年齢層の幅も、住んでいる場所の幅も広まって、いろんな方がつながって、自分の力で、自分たちのアイデアがまちを変えていくという、そのことを、行政のサポートがあって前に進むようだと、それを一緒に体験する、成功体験を共有することによって、どんどんまちに活力が生まれてくるものと思imasu。ぜひ、そういう未来を楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願imasu。

続きまして、次の質問に移ります。

2番、財政についてです。

施政方針の中で、財政健全化への言及があります。令和元年度決算時の経常収支比率98.2%ですが、これは家計で言えば、稼いできたお金、給料、月収に対して食費とか家賃、それから水道光熱、必ず使わなければいけないお金が98.2%あると。残り自由になるというか、未来の投資に使えるお金が1.8%。これしかないということですがけれども、ここ、財政の健全化に言及されていますので、理想を何%とされ、4年の任期中にどの程度を目指しているのかをお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 数値で申し上げますと、93.0%というものが、一つ目安になろうかと思えます。

これ、何かと言いますと、直近の令和2年度版の地方財政白書に載っている数字なんです、その白書の中での最新データが、平成30年度時点での市町村の経常収支比率の平均、これが93.0%です。これを目安と弱気がちに申し上げたのは、この全国平均なんです、年々上がってきています。平成30年度で93%ですので、恐らくもう足元は九十四、五%に上がってきているんだと思います。それ、すなわち当市の財政状況と全く一緒です。何かの折に、またデータは開示してありますので、御確認いただけるんですが、もう本当に右肩上がりで来て、98.2%になっています。

その意味では、その93%も非常に野心的ではあるんですが、ただ、ちょっとでもこの数字を下げて裁量を確保して未来への投資、これを増やしていかないと、自治体そのものの存亡に関わりますので、93%を目指していきたいと思えます。

ただ、これは国の財政もそうなんです、緊縮財政というのは、どうしても経済活動にマイナスの影響を及ぼします。その意味では、足元、この新型コロナの影響もあって、非常に景気の基調が弱くなっているのを考えると、この緊縮のその辺りを慎重に見極めながらの対応になるというのが、出だしから言い訳になってしまっていて恐縮ではあるんですが、その辺りのさじ加減は慎重に考えていく方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 93.0%、まずこれは低ければ低いにこしたことはないと思うんですが、現状、経済が落ち込んでいけば、税収ももちろん下がってきますし、大変理解できるというか、それでも確かに野心的というか、今、どんどんどん全国的に上がってきている状況を把握しておりますので、理解しました。

また、そのお金の話で恐縮なんですけれども、次の質問に移らせていただきまして、財政調整基金、これ、いわゆる貯金ですよ。貯金が、現状6億円と施政方針の中にも書いてありました。

これ、過去の例を見てまいりますと、平成30年度の決算で11億、すみ

ません、これは取り崩しですね、ごめんなさい、失礼しました。すみません、平成27年度で17億9,960万円、違うな、すみません。

○宍戸議長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時12分 休憩

午後3時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○南澤議員 大変失礼しました。

ここ数年、特に土砂災害があつて以降ですね、その災害のための費用がかさみまして、一気に額が減っております。1回の災害があれば10億円ぐらいの規模で復旧に飛んでいくということで、今、災害が起きると大変財政難になる状況です。

この辺りも積み立てをしっかりとしていかなければいけないなというふうに考えるんですけども、4年の任期の中で目標値どの辺りで定めてらっしゃいますでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この財政調整基金の過去のピークというのを共有しておく、平成28年度の28億円というのがピークになっています。その上で、目標値というのは非常に難しくはあるんですが、一般的にです、これまだ目標ではないんです。一般的に財政調整基金というのは標準財政規模というものがあつまして、その10%が適正とされます。それがこの本市においては12億5,000万円という値です。

これが目標にならないというふうに今申し上げたのは、南澤議員が言及されたとおり、自然災害等で、万一のことがあつたときに使うための基金ですので、今年の夏も来年の夏も、やはりこの地域、豪雨災害があるときにはあるのを想定をしておくべき状況です。

そうしてくると、もちろんそのためにこの基金は優先して使われます。ですので、もしかすると私の任期の間、常にこの基金は目減りしていくかもしれません。ただ、それは何よりもこのまちを持続させるために取り崩す。そのケースはあるという認識で元に立ち返ると、この目標というのは立てにくいんですが、一般的には12億5,000万円、これを常に意識して少しでも積み立てていきたいと考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 目標値は定められるけども、そこに近づくのは大変難しいという内容も理解できます。

その上で、貯金をつくっていく上では自主財源、収入が増えていくことと、歳出、出ていく方は絞るのと、両方あると思うんですけども、どのように自主財源を確保していくかということ、予算編成方針のほう

に詳しく書いてあるんですけども、改めてそちらをお伺いします。

○宍戸議長 南澤議員、明確にどの質問かというのを明確にしてください。

○南澤議員 大変失礼しました。

2の3番の質問です。先ほど、同僚議員の質問の中で、自主財源のところ絞るところはあったと思うんですけども、増やすほう、新しく来る副市長さんのこともそうなんだと思うんですけども、いかに増やしていくか、その辺りのところを中心にお伺いできればと思います。

○宍戸議長 (3) 番ですね。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 失礼しました。手元の表記とちょっと違いまして、でも、しっかりと認識はしました。

自主財源の話なんですけれども、一番大きいのはもちろん市税ですが、これがなかなかいかんともしがたいので、残り、どこで調整できるかなんですが、ちょっと読み上げてみますと、分担金・負担金、使用料・手数料、あとは財産収入と寄附金などがあります。

このうち、前のほうの分担金・負担金、それから手数料・使用料というのは、可能な限り受益者負担の観点から適正化を進めたいと考えてます。可能な限りと申し上げたのは、公共サービスというのは、市場原理の枠の外にあるものですので、必ずしも受益者負担が適しません。それ言い出したら行政の意味がないんですね。

ただ、それもまた度外視してしまうと持続可能ではなくなってしまう。それこそ、その吉田の温水プールなどは、無料にすれば多くの方が楽しく、快適にスポーツが、泳げる、プールが使えるという状況にはなるんですが、それでそうやってしまうと、あの施設、維持管理がいよいよ苦しくなってしまうので、できる限りの適正な料金設定を努めてあります。それを、このたび改めていろんな施設、いろんな事業においても見直しをかけていく、その方針でいます。

あとは、この前のほうでちょっと出ましたが、今、内定を出させてもらっている、攻めの要の副市長です。四登さん自身が意欲を燃やされているところですが、企業版のふるさと納税です。これを単なる寄附ではなく、投資として受け入れる。迎えに行く体制ができれば、これは本当にWin-Winですね、自治体であり、企業にとって非常に魅力的な施策になるというふうに考えてます。

いずれにしても大事なものは、もうこれ以上、将来世代に負担を先送りしないということかと思っておりますので、この機会を、これを最後のチャンスだと思ってしっかりと最適化を果たしていく方針です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ふるさと納税をはじめ、ふるさと納税をただの寄附ではなくて投資にということでありました。

あとは、また、新たな財源の確保ということで、予算編成方針のほうで、国や県の補助金、外郭団体からの助成金などを十分調査し財源の確保に努めるというようなこともうたわれています。こういったものを活用していただきながら、一つは、今日、秋田議員の質問にもあったと思うんですけども、地域おこし協力隊の一つ上のバージョンですね、マネジャー人材を登用できるような補助金の制度が新年度からスタートすると聞いています。そういったものも利用しながら、稼ぐ力をどうつくっていくかということもぜひ御検討いただければというふうに考えています。

では、次の質問に移ります。

3番、G I G Aスクール構想についてです。

今年度中に小中学生1人1台端末を導入するG I G Aスクール構想についてお伺いいたします。

コロナ禍による社会情勢の変化に伴い、急ピッチで導入が進む中、計画よりも早まっているかと思えます。学校での指導体制構築のため外部人材を活用した支援施策、I C T活用教育アドバイザー、G I G Aスクールサポーター（I C T支援員）を文部科学省が用意しています。

そこで伺います。支援施策の活用状況及び次年度の活用計画についてお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校のI C T化を支える人材支援制度を活用して、今年度はプログラミング教育を支援する外部講師や1人1台端末の導入とネットワーク環境整備事業に対応するため、2名のG I G Aスクールサポーター（I C T支援員）を配置して、学校訪問を行い、課題整理などに取り組んでいます。

また、次年度も国や県の支援制度を利用して、2名の支援員を配置する計画であります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 G I G Aスクールサポーター2名、I C T支援員2名という理解でよろしいですか、間違ってますか。すみません、正確なところをもう一度教えてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 正確には、各1名ずつで計2名を計画をしております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ありがとうございます。

次の質問に移りながら、質問を展開していきます。

文部科学省によると、G I G Aスクールサポーターは4校に2名、I C

T支援員は4校に1名を配置基準を定め支援をすると書いてあります。

現在、安芸高田市の小中学校は合計14校ありますので、今、1名ずつということですので、14校あるので、そうですね、GIGAスクールサポーターであれば6名なり7名、ICT支援員であれば3名が増員できるかと思います。

この増員されるお考えはありませんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 議員のお話にありましたように、ICT支援員は4校に1人分の地方財政措置が取られていますが、これは普通交付税算定上の話であり、基準どおりの配置となっていないのが現状でございます。

また、ICT支援員は、必要な知見を有していることなどが条件となり、本市のような中山間地域ではなかなか適任者を見つけることが困難な状況にもあります。

本格導入後の学校現場の状況も見ながら、先ほど申しましたように、まず、2名でスタートし、学校のICT化を支え教員の負担軽減が図れるよう、支援員の人数も今後状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 支援の措置があっても、普通交付税でその額がしっかり入ってくるかどうか定かではないという状況というふうに認識しております。

でも、増員は今後状況に応じて検討していただけるというふうに捉えました。

3点目、次の質問に移ります。

先ほど少し回答があったかと思うんですけれども、登用する外部人材の役割はどのようなものか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 教員のICT活動をサポートすることを目的に登用する外部人材は、まず1点目として、機器のトラブル、ネットワーク障害などが発生した場合の原因の究明、保守委託業者への状況説明など、いわゆる技術的な側面からハード面についての支援を行ってもらうこととしております。

2点目に、日常的なICT活用支援ということで、パソコンに搭載されている学習ソフト、コンテンツを活用した授業計画の作成支援、機器の準備、授業支援などソフト面からのサポート、この2つの役割を考えておるところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 先ほど、秋田議員の一般質問の中でもあったかと思うんですけれども、ITスキルがそもそも備わっていないと、そのさっきのですね、スマート

農業、そういったものにもなかなか対応ができないというようなお話があったと思います。まさにそのとおりだと思っていて、やはりしっかりと機器を使える、あるいは使い方を知っているというスキルがあるかないかというのが、これから社会に出ていく、これから先の世の中を生き抜いていく上でとても大切な素養になるのではないかと思います。

このあるやなしやによって、収入格差も当然生まれてきますし、情報に対しても格差が生まれてくるというふうに思っておりまして、どのようなスキルを子どもたちに身につけさせるのか、どういう過程でそれを身につけさせていくのか、そういう長期的な視点に立った計画、今から導入していくわけですから、最初のうちにしっかりとその組み立てをしていくということがとても大事で、特にこの初年度、来年度から本格導入だと思しますので、そのときに、もちろん授業の中でうまく導入していくというのはありますし、マシントラブル、通信障害、そういったものに対応するのも大事だと思うんですけども、いかにそういうITスキルを子どもたちに分け隔てなく身につけてもらうか、そういったことを考える人材が必要ではないかと思います。

そこで、次の質問に移ります。

今年度、小学校でプログラミング教育が始まりまして、「あきたかたSTREAM教育フォーラム」のメンバーが外部講師として授業を行ったと伺っております。「あきたかたSTREAM教育フォーラム」というのは総務省の地域ICTクラブ、地域実証事業の採択団体で、中国地方には2団体しかその採択団体がない中の1つです。インターネットはもちろんですし、プログラミングもそうですし、デジタルファブ리케이션ですか、そういった技術を持った方々が安芸高田市にいらっしゃいます。

先ほど、中山間地においてそういう人材がなかなかいないというようなお話もあったかと思いますが、そういった外部人材もおおと思います。ぜひ、そういった方々の知見ですね、実際、授業に入られて、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかっていうアイデアもたくさん持ってらっしゃいましたので、そういった方々の知見を活用する考えはないか、お答えいただければと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 まず、ただいま御質問いただいた件にお答えさせていただく前にですね、このGIGAスクール構想は当初5年間の計画で国が進めていくということにしてました。それが、このコロナが発生したということの中で一気にスピードアップして、正直申しまして、学校がなかなかこの1年になったということについていけない現状があるということも事実でございます。

そのことにつきましては、この1月から、先ほど言いましたように、2名の支援員を配置しまして、現在、学校現場にどのようなふうな困難性が

あるか、あるいはまた、様々な環境を整えていく上においてどういうふうな配慮なり整備が必要なのかということの調査でありましたり、相談に当たっております。

そういった中であって、先ほどから申しておりますように、2名の方を来年度採用予定というのを申しましたが、先ほど、議員のほうからありました「あきたかたSTREAM教育フォーラム」、これは今年度プログラミング教育について本当に熱心に市内の学校を御指導いただきました。持っておられる技術、ノウハウについても高く評価をさせていただいております。

しかしながら、今、国が配置しようとしておる支援員等は、グループでの採用を認めていないんです。個人個人の採用という、今、制度になっております。担当がこのフォーラムの代表者の方とも、その辺り、個人での協力はいただけないかというような伺いもしておりますが、現状ではグループとして活動しておられるということもあり、個人での協力は難しいということになっております。

しかし、先ほど申しましたように、非常に高いノウハウを持っておられますので、今後、引き続いて、何らかの形で協力いただける方法というのを、双方知恵を出しながら協議をしていきたいということで、議員御質問の、今後こういった方の人材活用を考えてないかどうかということですが、それだけでなくもなかなか適任者を見つけることに苦労しておりますので、ぜひ、市内のグループでありますし、今後においても協力をしていただけるように制度を整えていければと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

非常に有能な方々だと私思っておりますので、ぜひ子どもたちのITスキル、これも生きる力と言い換えても過言ではないぐらい必要な力となってきていると思いますので、ここを順調に育むために、また、金行議員がIT眼症の話もされましたけれども、そういった辺りも踏まえて、子どもたちの自分たちの力を磨く環境の整備に御尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

4点目、神楽の大阪公演についてお伺いします。

浜田元市長が神楽を通じた安芸高田の魅力発信に御尽力されて、その一環として神楽の東京公演が過去9回行われておりました。

その神楽の東京公演について、新しく就任された石丸市長は、どのように東京公演を評価されていて、どこがよくて、どこを改善すべきか、その辺りをどのように考えているか、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 東京公演の評価なんですけれども、まずは安芸高田市、そして安芸高

田神楽の知名度、認知度の向上に一定程度の貢献があったと評価をしています。

一定程度と付け加えてしまった理由は、もう単純に私の関東の知り合いに聞いてみても、「安芸高田、知らん」と、神楽は何となく聞いたことはあると、言葉は。でも、うちの神楽じゃなかったりするんですね、やはり石見神楽とか。ですので、そういう意味では、まだまだ伸ばす余地が残っているなというふうに感じました。

あとは、この公演が、こちらやるほうですね、神楽団の、何ていうんでしょうか、モチベーションにつながったと。これは非常に大きなモチベーションになったというふうには伺っています。

一方、課題面なんですけれども、これはとにもかくにも経費に尽きます。毎年、大体一千万円規模の事業でしたが、いろいろ紆余曲折あって、近年、軌道に乗ってきました。それでも、毎年平均五百万円から六百万円、一千万円のうちの五、六百万円は市の補助金を出しています。なので、それだけで収益が立つような事業ではなかったというところが大きな課題と言えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 神楽の認知度、一定程度は評価しているということで、また、神楽団のモチベーション、これも大事なことだと思います。

おっしゃるとおり、経費です。9年間でおおよそ市の持ち出しが約六千万円ぐらいあると伺っています。考えるに、ある程度は、釣りでいったらまき餌ができて、これから獲物を捕まえると、釣り上げると、そういうような時期に来ているのかもしれないなというふうに思っています。

そういう中、せっかく餌場ができたというか、ある程度、その限界の方々は知ってくださるようになって、リピーターも来てくださるようになった。来た方は感動してくれて、また、周りにも広げてくれるというような状況ができていくかと思うんですが、今回、その大都市の神楽の公演を、次の質問に入りながらいきますね、大都市の神楽公演を、東京ではなく、大阪で実施することに至った経緯とその考えについて伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このたび、大阪で開催する方針に切り替えた理由、3点あります。

まず、1点目なんですけど、2025年に開催される日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博に向けてのプロモーションとして位置づけをしています。この万博を通じて神楽を世界にアピールしていく。そのための足がかりがこのたびの大阪公演にしたいということで、そこでの露出を狙いました。

2つ目なんですけど、これは純粋なマーケティング戦略です。東京に比べて、大阪、関西というのは、広島に格段に近くなります。新幹線、ま

あ2時間ちょっと、広島駅までですけれども、車でも来れなくない距離になりますので、そこであれば誘客、集客という意味では非常に成果が上がるだろうと読んでいます。

また、これは私の感覚もかなりそうだなと思うところなんですが、東京というのはいわゆるレッドオーシャンです。いろんなジャンル、いろんなエンターテインメントがあふれかえっています。その中で伝統芸能、確かにきらりと光る、自信を持って売り出したい、出せるものではあるんですが、それは、日本全国なかなかどこも手ごわいんです。そういう意味では、そのレッドオーシャンにあえて飛び込むよりかは、ちょっと外してみる、関西ですね。そして大きいくりで言えば、東日本と西日本というのはやはり雰囲気違います。しゃべっている言葉からして、標準語より関西弁のほうが近いですよ、広島弁。私もなんちゃって関西弁が時々出てしまうのは、広島弁の親和性の高さなんです。そういう意味では、一気に関東に攻め込むよりも、まずは大阪、この西日本を治めるとというのが、戦略としてはより効果的ではないかと考えてます。

3つ目ですね、最後。これはちょっと事務的な話になるんですが、2022年に文化庁の京都移転、これが本格的に移転するというイベントがあります。2021、2022年、来年ですので、日本の文化行政の中心が関西に来るはずだという読みから、そこでの認知度拡大です。これの、どっちが先かというのはあるんですが、うまく起爆剤としてつなげていって大きなうねりにしたいと、そのように考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。
南澤議員。

○南澤議員 万博、それからマーケティング、そして文化庁の移転という3点、お伺いしました。

まず、今お答えいただいた1点目、万博なんですけれども、ここに平成31年の議会の説明資料があります。これは広島安芸高田神楽の東京公演、第8回の東京公演のときの報告です。ここに何て書いてあるかというと、最後の項で、7番、今後の具体的取組の方向性というところで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムが実施されることから、戦略的に補助事業などを活用し、文化プログラムなどでの公演も視野に入れていくと。当時、そういう狙いを持っていたと。まあ、結果として文化プログラムの中に今、神楽は入っていないかと思われ

ます。
そういった過去の例がありながら、今度、万博狙っていくということで、どういう反省があって、どういう狙いを変えていくのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

○石丸市長 オリパラを目指したその背景、それからその最終結果、振り返りですね、これについては、できれば少し補足をいただきたいなと思うんですが、大きな考え方としては、やはりオリパラ、本当に世界最大の巨大ビ

ジネスが五輪になっていますので、しかも、あれスポーツの祭典です。となると、そこに食い込むというのはかなりの難しい目標を掲げられたんだなというのは、率直に思うところです。それに比べると、万博というのは、より間口が広いといえますか、取っかかりとしてはよりふさわしいのではないかと思っています。

これは、また当時から、平成30、31年からの変化としては、まだ、これは神楽協議会に相談といえますか、持ちかけている、まだ本当に何も決まっていない段階であるんですが、この神楽というもの、伝統芸能、地域の文化ではあるんですが、従来のものを大事にしつつ、一方で新しい神楽、その可能性も模索してはみませんか、というお話を今まさにさせていただいているところではあります。

これはまだ確定したものではないので、これ以上がなかなかお話しにくいんですが、そうした伝統をさらに生かしていくという発想、これはその万博で、特に世界に発信するという舞台においてはより親和性が高いのではないかと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長 平成31年時点のオリパラというところで整理をさせていただいております。その辺のところにつきましては、昨年来、オリンピックが開催されるということで、機運が高まっていたという状況も当然ございます。

また、今般のコロナ禍というところを踏まえながら、それぞれ関東・関西圏からの誘客というところなんか分析をいたしまして、先ほど市長が3点ほど答弁をしましたが、その方向に行こうということで方針を定めております。

近年、関東圏からの誘客というのが若干減少傾向かなというところもございますが、やはり神楽ということにつきましてはこれまでいろんなところで上演する中で、やはり湯治村等への宿泊等を見てみますと、これはやっぱりある一定の成果はみとるところ、また、関西圏を見てみましても、関東より上回るそういった宿泊客など、そういったところの方も多く見受けられるというところもございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 関西方面は当然近いわけで、そこから、お客さんを誘客してくるというのは大変理解できることでもあります。ただ、先ほどの万博、オリンピックのことですね、これも先ほど石丸市長の答弁の中にあっただかと思うんですけども、まずは認識する、原因を確認する、そこから次のアプローチ、前回のときどうだったのか、次はどうするのか。ぜひ、その万博で神楽が世界に向けて発信できるように、より確度の高いアプローチをしていただければと思います。

今、万博のことも伺ったんですけども、あえて3番です、次の質問

にまいります。

これまでの、9年9回の東京公演があり、今回、大阪に変えるわけですが、今回の大阪公演での狙い、及び新しい体制になりましたので、そこで新たに挑戦することがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 関西においてとなるとこのたびが初回ですので、そこで東京がそうであったように、知名度・認知度、この向上を仕掛けていきます。

これは、今お話ししたこと、もう一回になりますが、まだ相談、本当にジャストアイデアではあるんですが、この安芸高田神楽、広島神楽のさらにその発展形のようなものをそこで模索できるといいのではないかと考えています。

この大阪で成功するというのが今の時代すごく効果的なのではないかという認識です。なぜかというと、最近の言葉で恐縮ですが、バズるという言葉ですね。メディア、テレビや新聞がはやっているものを取り上げる、取り上げられるからはやる。このループ、何ていうんでしょうか、スパイラル、上昇気流に乗るか乗らないかが本当に大きく運命を左右する時代になってきています。その意味では、いきなり東京で仕掛けるよりかは関西ですね、割合近いところで一つ成功を収められれば、それは当然、東京であり、全国、もっと言うと海外、世界にもつながっていく。その架け橋になると考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 もちろん成功して、いわゆるバズる、一遍に多くの方に知ってもらような状況が生まれるとすばらしい状況だなと思うんですが、それを確実に起こせるかどうかということ、まあその正確性は高いか低いかで言うと、どうなのかはやってみないと分からないですけども、ばくちの部分が多々あるかと思っています。

私思うのは、市費をこれまで六千万円かけて、六千万円投じて9年間東京でやってきて知名度がある程度上がった。投資だと思うんですよ、これって。これまで投資してきたものをどこでどう回収していくのか。その計画性が今のところちょっと聞こえてこない。その辺りを伺いたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 事業を行う上でリスクは不可避です。ただ、肝心なのは、リスクをしっかりと認識してコントロールすることなんです。それができていれば、投資、成功、もし失敗に終わったとしても無駄にはならない。この発想が大事です。

そうしたときに、この東京公演というのは、議員が御指摘されたとおりのんですが、どこまでそれが見据えられていたのかです。そもそも採

算からして、半分税金突っ込み続けないといけないとなると、私は出口が見えてなかったのではないかなと思います。

例えば、観客は満員で、それでもチケットの値段が上げられるとなれば、どこかで赤字ゼロですね、これも実現できたはずなんです。ただ、残念ながら、その赤字という概念、評価が、言葉としては選ぶのにためらうところあるんですが、税金で五百万円、六百万円補填しないといけない状態を続けてしまった。本当は補填分をどんどん減らしていくというところまで見据えるべきだったと思います。

その意味では、この大阪公演ですね、もちろん採算重視でいきたいと思います。これが一つです。もう一個は、やはりその先に何を見据えるかです。これは、今ちょっと新型コロナの影響があるので、それはあるんですが、それを差し引けば、誘客・集客、これにつなげなければ意味がないというふうに思っています。

そういう意味では、大阪ではやらせたもの、これをいかにこっちまで引っ張ってくるか。その際には、安芸高田市だけではなく、これはもう既にいろんなところでまた相談をさせていただいているところなんですが、この広島県内であり、県外も含めて神楽という文化がこの中国地方は特に根強くありますので、それらの総力を結集して、その中でできれば当市が、安芸高田が中心に位置したい。そのように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 大阪公演、採算重視で、また、こちらにお客さんを引っ張ってくるというような意図が見えました。ぜひ、その仕組みを同時進行でつくっていただきたいと思います。

これまでもPRをしてきて、これからもPRをしていくわけですがけれども、もちろん、神楽団のモチベーションアップにもつながると思いますし、まあいいことだとは思っています。ただ、どこでそこをしっかりと我がまちの未来につなげていくのか、その辺りもしっかりデザインしてください。

続きまして、その関連の質問、4番です。

コロナ禍がまだ続く可能性も大いにあります。ワクチンが届いてもどうなるか、まだ先が見据えられないところでありますので、コロナ禍での対応です。開催ができるかどうかの判断基準、また、判断時期です。あと、席の間隔を空けてとらなければいけないなどとなると収入の減につながるかと思っておりますので、その辺りのお考えをお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 来年度の事業になるんですが、これはやはりウィズコロナ、これを念頭に置いた運営になってきます。

したがいまして、開催の可否からして、今のところでは未定というんでしょうか、この先、判断をすることになります。状況によっては、当

然、開催見送り、これもあり得るということです。

ただ、その上で、ウィズコロナですので、できれば開催すると。そのためには、ずっと、この1年間言われてきたところですが、感染防止対策です。その辺りは万全を期して用意を今進めています。

お話にもあった、会場の使い方、客席の間隔を空ける等も今のガイドラインがしっかりできていますので、それに忠実に対応をしていこうと考えてます。

ただ、そうしたときは、もう想像に難しくないんですが、収益面では非常に痛手となっています。その意味で、本来収益性というのはその事業ごと、年度ごとにきっちりチェックをしていく、そこでしっかりと収支が合うようにしていけないといけないんですが、初回はその意味では随分ビハインド、不利な状況で始まるというのは今の時点で想定をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 まあ社会情勢がこういう情勢ですので致し方ない部分は多々あると思います。初年度の収入面では大分厳しいだろうということですので、それはそれでもう仕方ないです。仕方ないですが、それから先にどうつなげていくのかということまでしっかり描き切って、計画を進めていただければと思います。

では、最後の質問です。次の質問です。

今後、神楽と安芸高田市の関係性、市政の関係性については、神楽全体をですね、大変残っているすばらしいものだというふうに認識しています。市として関係性をこれまでもつくっていると思うんですけども、どこを目指されるのか、その辺りをお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この場でお話するのも何回目かになるんですが、やはり神楽は、当市にとってかけがえのない、すごく貴重な観光資源だと捉えています。私自身も大好きなので、これは世界に通じるコンテンツだと胸を張って言えます。

もちろん一方で、この神楽関係者の中にはそれぞれの思いがあります。昔ながらの神楽を大事にしたい、観光資源として使うそうじゃない面を望まれる方ももちろんいらっしゃいます。これは地域文化、伝統ですので、そのような御意志も当然尊重されてしかるべきですので、この大きな市の方策として進めるに当たっても、その辺りのそれぞれのお考え、御意志というのは最大限配慮していきたいと思います。

ただ、大きな方向性としては、ほかにこれほど有効な資源が多分この町にないので、ここはしっかりと頼って活用して、フル活用していくしかないと考えています。その意味では、広島神楽の中心、聖地として、非常に気は重いんですが、ハード面、これお金かかります、それでもや

はりこれは踏み切るべき、そのハードルだと捉えています。

一方でソフト面の充実です。これは既にいろんなプログラム、事業で行われてはいるんですが、この県内で安芸高田だけでなく、山県のほうや、あとは県外、先ほど申しましたが、島根のほうにもたくさんあったりしますので、その辺りの連携、共に生み出していく新しいこの、何ていうんでしょうか、神楽文化、中国地方におけるこの神楽のにぎわい、これもソフト面として力を入れていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 広島神楽ですね。安芸太田、北広島、広島、それぞれ、また特徴があるとは思いますが、わしが、わしがっていう時期もあっていいと思いたすけれども、そういった個性豊かなところが力を合わせて発展できるように、安芸高田市、力を合わせて神楽の魅力を、ますます多くの方に伝わるようにしっかりと頑張っていたいただきたいと思いたす。

以上で私の質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、南澤議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月10日午前10時に再開いたします。

お疲れさまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員